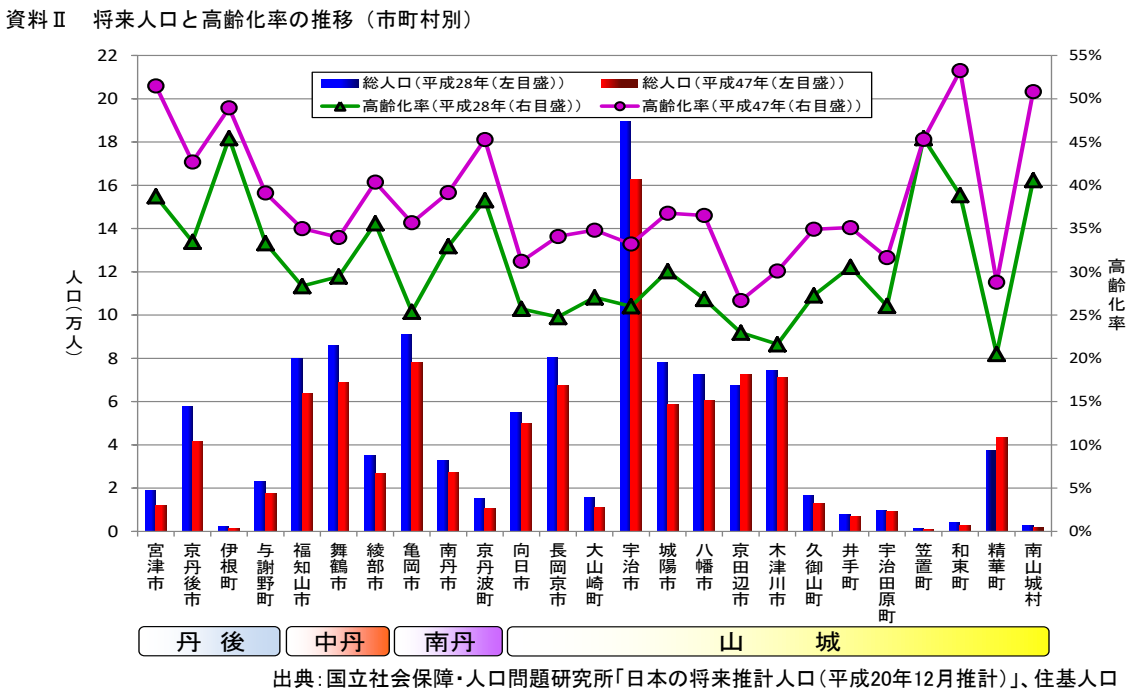
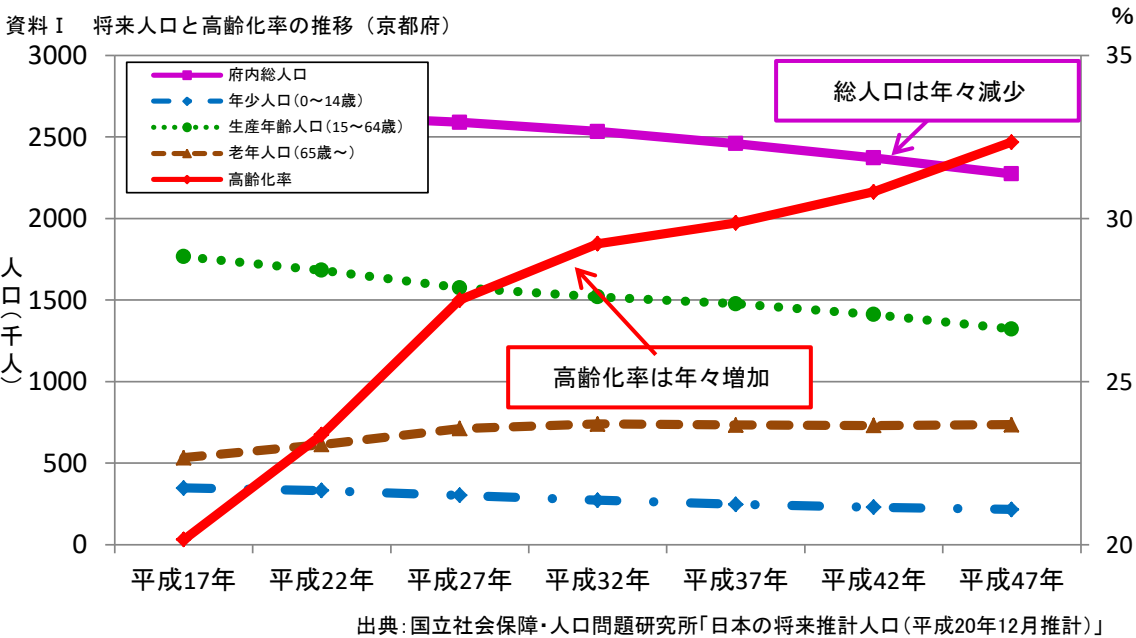


1 財政分析編

特集 公共施設の状況と今後の課題等

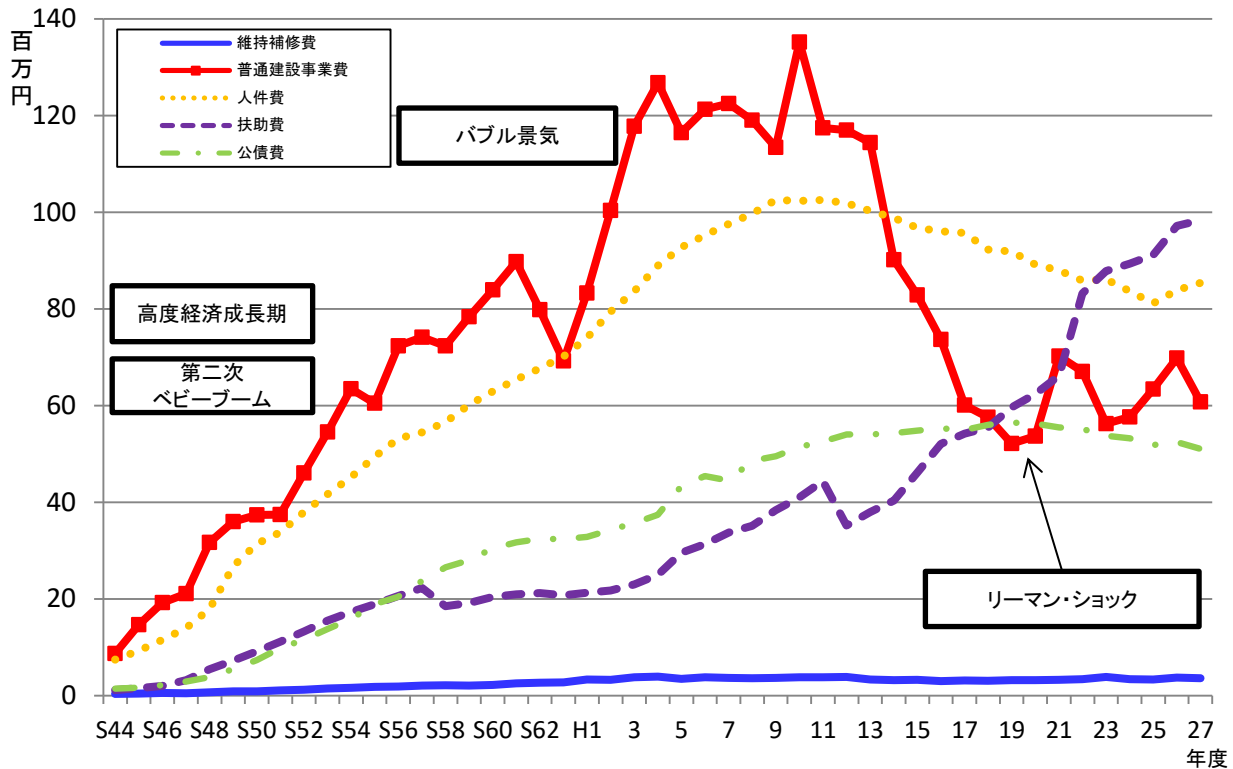
(1) 公共施設をとりまく状況

- 公共施設は高度経済成長期を中心に、人口増加に伴う行政ニーズに対応するため集中的に多くの公共投資が行われ、地方公共団体は膨大な量の公共施設とインフラ（公有資産）を有していますが、今後はこれらが順次更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要となることが見込まれます。
- 一方、日本の人口は平成16年をピークに人口の減少が始まっており、京都府においても同年の264万人をピークに総人口は減少が続いています。平成47年には人口が240万人を切り、高齢化率も同年に32.3%に達し、約3人に1人が高齢者になると考えられており、公共施設においても人口減少や人口構造の変化に伴うニーズの変化への対応が必要となります。



- 一方で、少子高齢化の進展等により社会保障関連経費は年々増大しており、これまで行財政改革等に取り組み、人件費や普通建設事業費（結果として後年度の公債費）を中心に歳出の抑制を図ってきたものの、義務的経費は高止まりし、財政を圧迫しています。このような中、限られた財源で膨大な公共施設等全ての維持・更新を行うことは非常に困難になっています。

資料Ⅲ 普通建設事業費・維持補修費と義務的経費の推移（府内市町村合計（京都市除く））



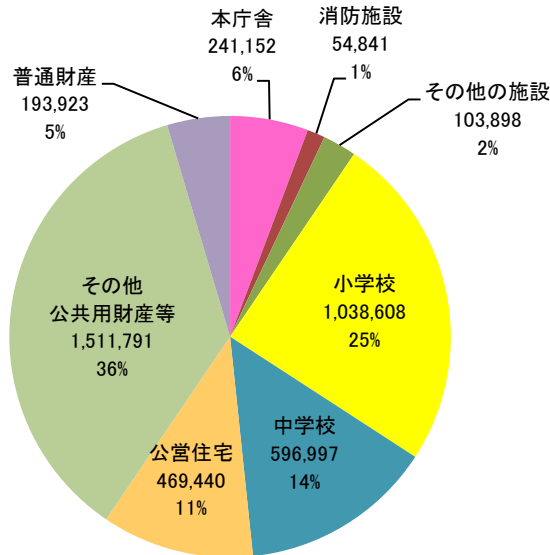
出典：地方財政状況調査

- こうした問題に対応するには、公共施設の現状と課題を調査・分析し、社会ニーズに沿った施設サービスの質と施設の量を明らかにしながら、その結果を踏まえた見直しを図り、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となってきます。

（２）公共施設整備の状況

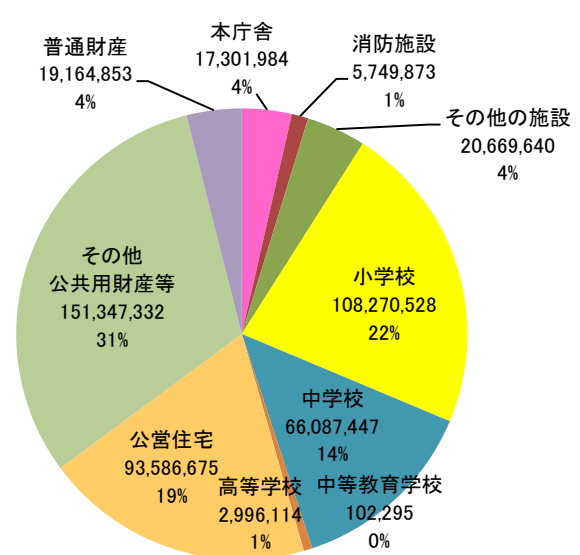
- 府内の公共施設の人口一人あたり延床面積は全国平均よりもやや少なくなっており、割合については、公営住宅が全国平均に比べてやや低くなっていますが、概ねその割合は近似しています。
- 中でも、とりわけ高い割合を占めるのが学校教育施設です。同施設は、人口構成（児童・生徒数）の変化の影響も受けやすいため、統廃合や廃校後を含めた施設の有効活用について、特にマネジメント上の配慮が必要な分野です。

資料Ⅳ－１ 公共施設の構成（京都府（京都市除く））



総延床面積4,211千㎡(3.64㎡／人)

資料Ⅳ－２ 公共施設の構成（全国）



総延床面積485,277千㎡(3.79㎡／人)

出典：平成27年度公共施設状況調査

資料Ⅴ 各公共施設の構成割合（市町村別）

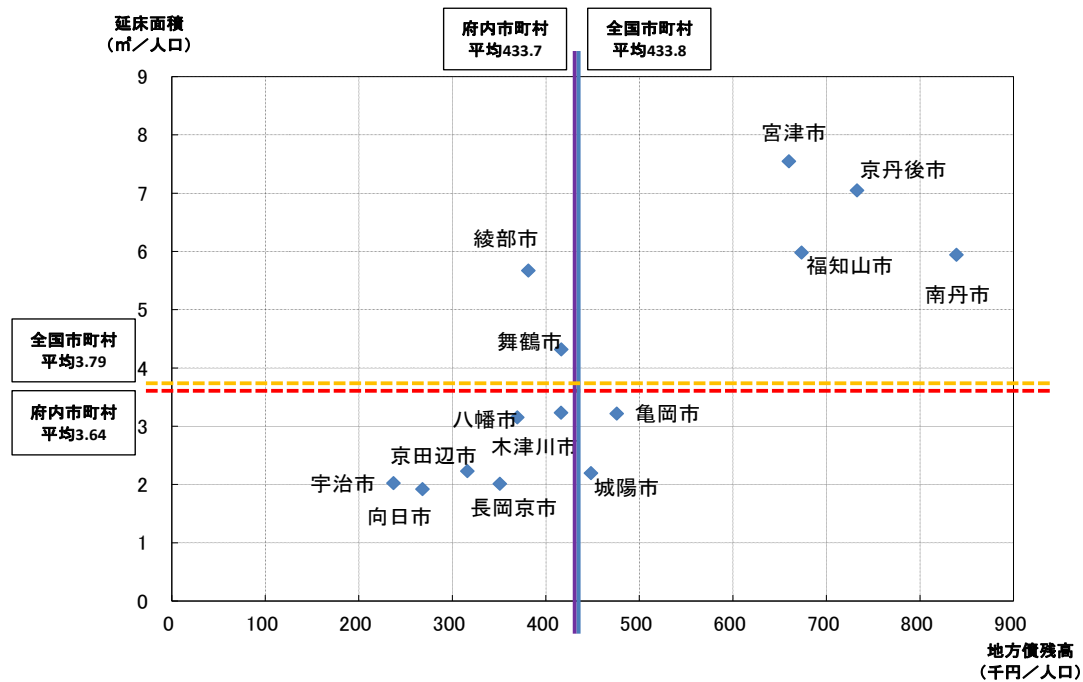
	本庁舎	消防施設	その他の行政機関	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	公営住宅	その他公共用財産等	普通財産	計
福知山市	3.0%	1.2%	1.3%	17.8%	10.3%	0.0%	0.0%	15.0%	41.9%	9.5%	100%
舞鶴市	3.4%	1.3%	0.7%	22.7%	12.4%	0.0%	0.0%	16.1%	34.5%	8.9%	100%
綾部市	4.0%	2.2%	5.4%	19.2%	13.8%	0.0%	0.0%	8.4%	44.9%	2.1%	100%
宇治市	7.0%	1.6%	0.0%	29.3%	20.8%	0.0%	0.0%	12.8%	27.9%	0.6%	100%
宮津市	3.8%	0.6%	5.5%	18.7%	10.7%	0.0%	0.0%	14.3%	40.7%	5.7%	100%
亀岡市	7.5%	0.3%	0.0%	28.1%	15.6%	0.0%	0.0%	15.5%	32.7%	0.3%	100%
城陽市	4.9%	1.8%	8.9%	33.7%	22.2%	0.0%	0.0%	0.2%	25.4%	2.9%	100%
向日市	5.1%	0.5%	0.0%	36.6%	22.1%	0.0%	0.0%	2.8%	32.1%	0.8%	100%
長岡京市	6.6%	0.0%	0.0%	38.1%	18.5%	0.0%	0.0%	7.3%	29.1%	0.4%	100%
八幡市	5.6%	1.2%	0.0%	30.4%	13.6%	0.0%	0.0%	19.2%	27.3%	2.7%	100%
京田辺市	7.4%	1.3%	7.1%	30.8%	14.6%	0.0%	0.0%	10.6%	27.9%	0.3%	100%
京丹後市	5.0%	1.9%	9.1%	21.7%	9.9%	0.0%	0.0%	4.9%	34.9%	12.6%	100%
南丹市	5.5%	2.0%	5.9%	7.1%	8.3%	0.0%	0.0%	10.0%	58.9%	2.3%	100%
木津川市	6.6%	0.0%	0.0%	36.2%	18.6%	0.0%	0.0%	7.0%	29.1%	2.5%	100%
大山崎町	12.6%	1.1%	0.3%	27.7%	15.1%	0.0%	0.0%	0.0%	43.1%	0.1%	100%
久御山町	18.6%	2.4%	0.5%	27.6%	12.8%	0.0%	0.0%	0.0%	36.8%	1.3%	100%
井手町	5.4%	2.0%	2.4%	17.8%	9.0%	0.0%	0.0%	33.4%	30.0%	0.0%	100%
宇治田原町	5.4%	2.8%	0.0%	25.2%	17.1%	0.0%	0.0%	5.9%	43.6%	0.0%	100%
笠置町	8.2%	0.0%	0.0%	17.6%	0.0%	0.0%	0.0%	30.9%	43.3%	0.0%	100%
和束町	9.3%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30.7%	59.9%	0.0%	100%
精華町	9.6%	3.0%	0.3%	27.9%	18.7%	0.0%	0.0%	8.3%	32.2%	0.0%	100%
南山城村	16.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	82.7%	1.2%	100%
京丹波町	4.9%	1.3%	0.0%	16.9%	10.4%	0.0%	0.0%	8.8%	45.3%	12.4%	100%
伊根町	2.8%	1.4%	0.4%	14.1%	15.8%	0.0%	0.0%	11.0%	48.2%	6.3%	100%
与謝野町	7.3%	1.5%	0.0%	22.9%	13.3%	0.0%	0.0%	12.6%	39.5%	2.9%	100%

出典：平成27年度公共施設状況調査【一部加工】

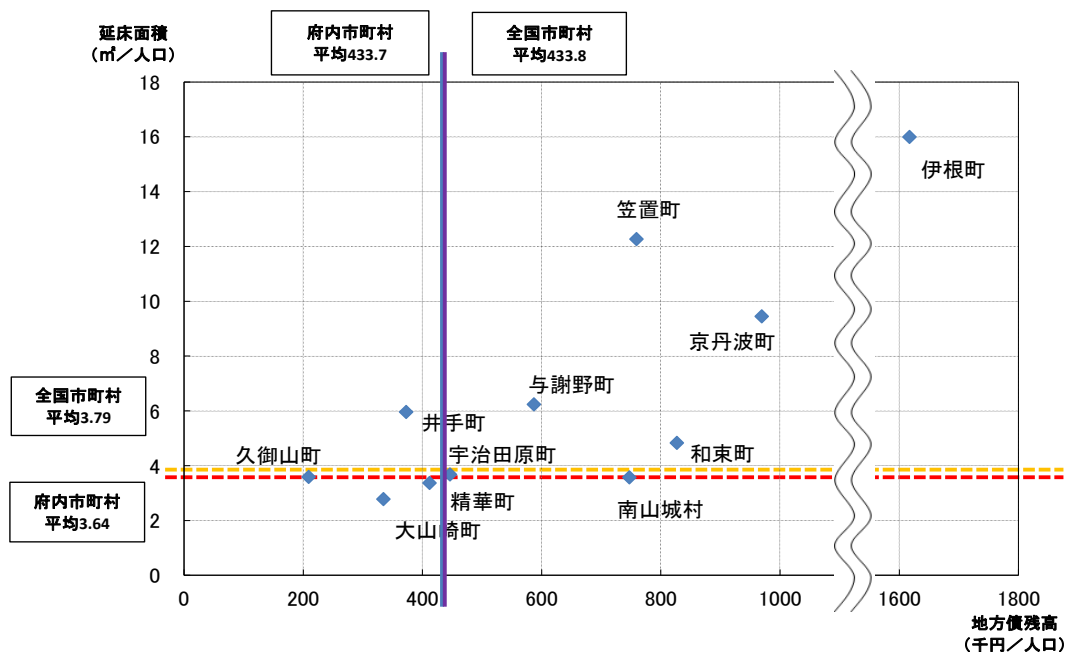
- また、京都府内の公共施設の一人あたり延床面積と地方債残高の関係に着目してみると、合併団体・小規模団体は、いずれの指標も高くなる傾向にあります。
- 小規模団体が高くなる原因は、人口の多寡に関わらず、最低限の公共施設を整備しなければならないことが一因であると考えられます。
- 合併団体における一人あたり延床面積の大きさは公共施設の整理や合理化が短・中期的にはなかなか進められていない可能性を示すものであり、また、一人あたり地方債残高の大きさは、主に合併特例債を活用した高水準の社会資本整備を進めてきたことに起因することが考えられ、公債費が今後の合併団体の財政を圧迫することも懸念されます。

- また、一人あたり延床面積が少ないにもかかわらず、一人あたり地方債残高が多い団体は、必要以上に過剰な能力を有した施設を保有していないか検証が必要です。
- 逆に、一人あたり延床面積が大きいにもかかわらず、一人あたり地方債残高が少ない団体は、今後、老朽化に伴う更新投資のピークが訪れる可能性があるものと考えられます。

資料Ⅵ－１ 一人あたり延床面積と地方債残高（市）



資料Ⅵ－２ 一人あたり延床面積と地方債残高（町村）

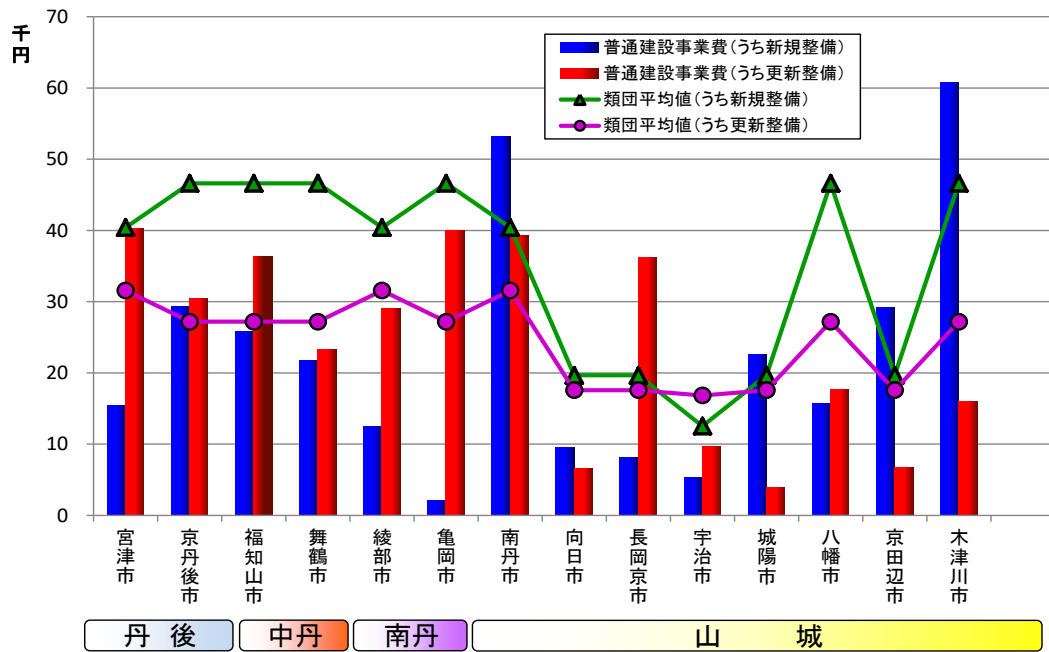


出典：平成27年度公共施設状況調査

○ 普通建設事業費における新規・更新に充てられた事業費を類似団体と比較すると京都府は多くの団体で類似団体の平均値を下回っています。

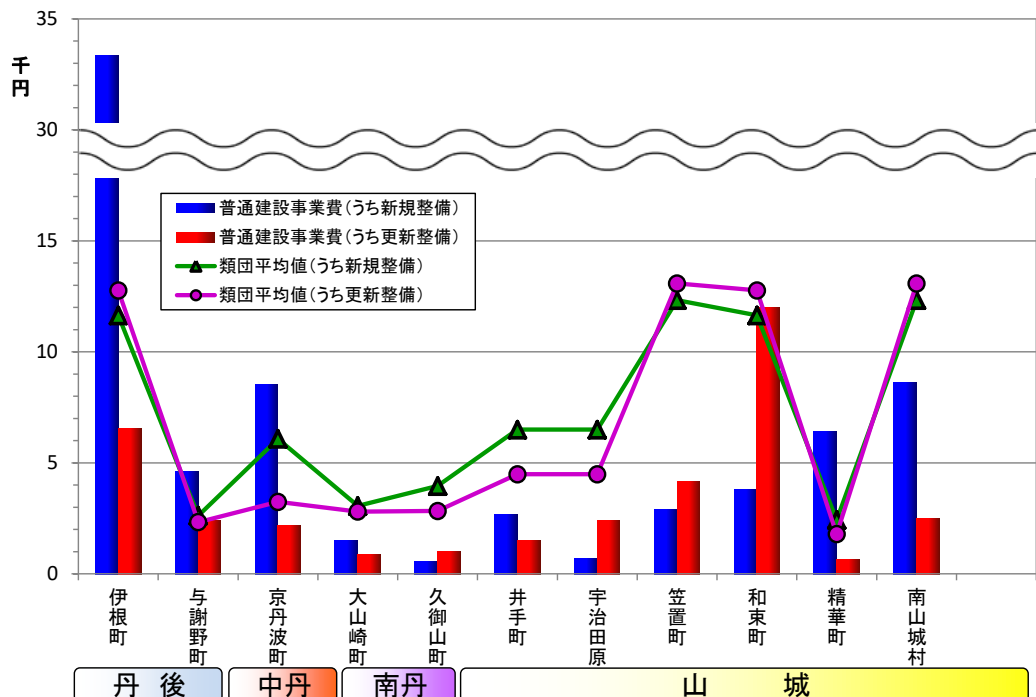
○ 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）、将来負担比率の相関図（図Ⅷ）とも合わせて見る必要がありますが、有形固定資産減価償却率が高いにも関わらず、普通建設事業費が類似団体よりも低い団体は、公共施設等の維持・更新が適切に行われているか再検証が必要です。

資料Ⅶ－１ 人口一人あたり普通建設事業費（新規・更新）と類似団体との比較（市）



出典:平成27年度財政状況資料集

資料Ⅶ－２ 人口一人あたり普通建設事業費（新規・更新）と類似団体との比較（町村）

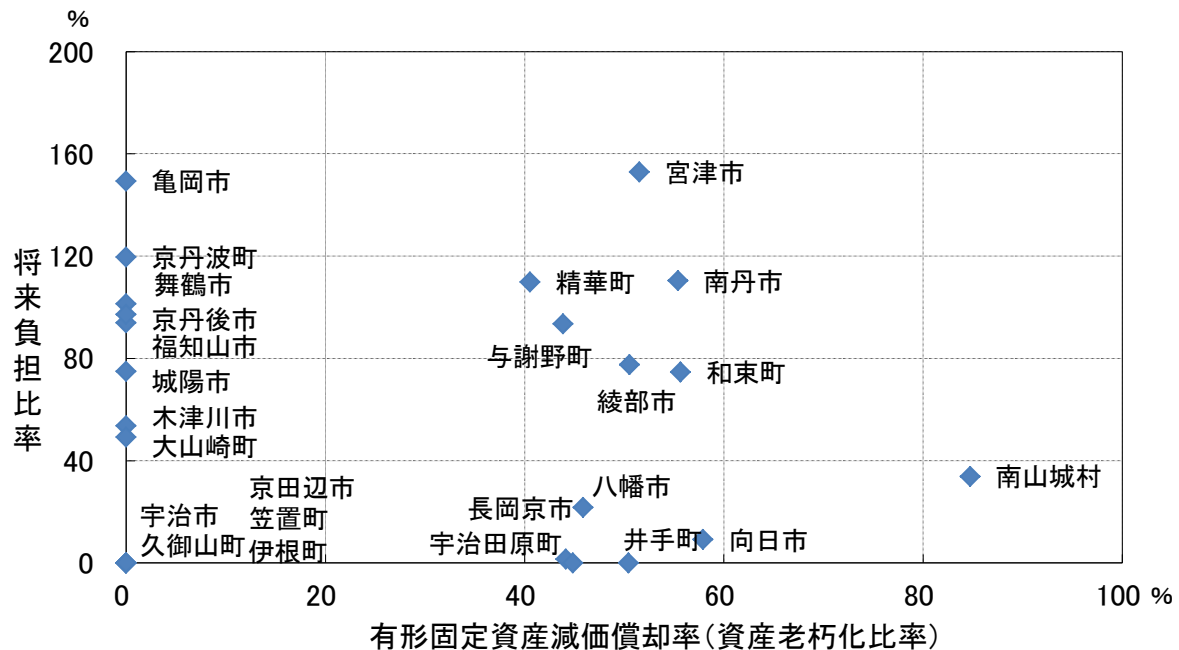


出典:平成27年度財政状況資料集

○ また、公共施設の有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）と将来負担比率の関係も、注意が必要な項目の一つです。

たとえ将来負担比率が低くても、有形固定資産減価償却率が高い場合、老朽化対策の先送りという潜在的な将来負担が発生している可能性があることに注意が必要です。

資料Ⅷ 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）と将来負担比率



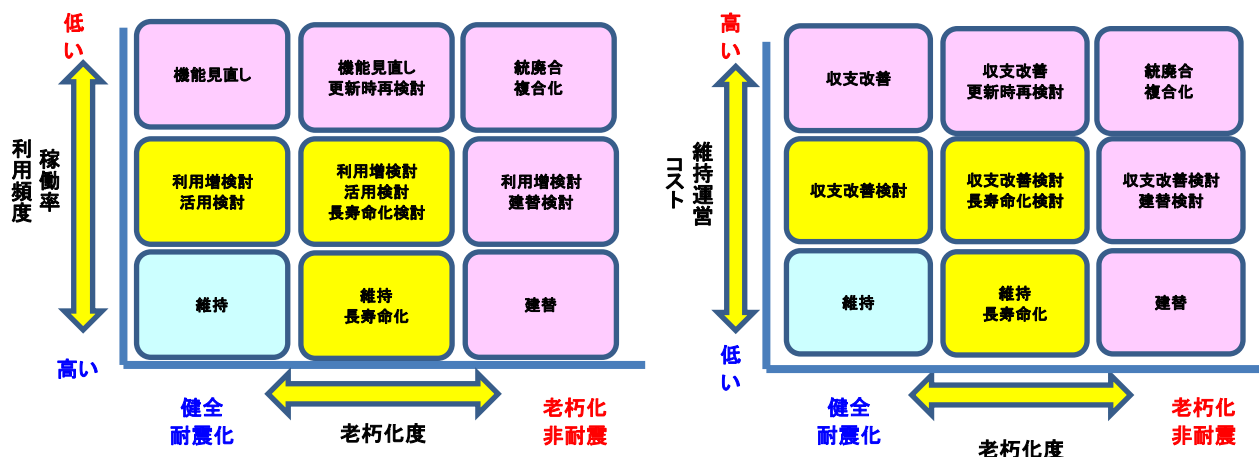
出典：資産老朽化比率に関する調査

※ 福知山市・舞鶴市・宇治市・亀岡市・城陽市・京田辺市・京丹後市・木津川市・大山崎町・久御山町・笠置町・京丹波町・伊根町においては、平成28年3月4日付け事務連絡で照会の「資産老朽化比率に関する調査について（照会）」において全体財務書類が「未作成」の回答であったことから、資産老朽化比率は「0」としている。

（３）公共施設マネジメントの対応例

○ ここまでは分析の一例ですが、公共施設のあり方を検討するにあたっては、より詳細なストック情報を整理し、公共施設の老朽化対策の推進状況を把握するとともに、個別の施設ごとに利用状況やコスト・老朽化度を可視化し、その状況に応じ、当該施設の維持・更新に係る対応の方向性を整理し、具体的な手法を検討する等により、最適なマネジメントを行うことが求められます。

資料Ⅸ 利用状況・コストによる施設分類の例（参考）



- 自治体のマネジメントの手法は多種多様であると考えられますが、以下のような手法が代表的なものとして考えられます。

① 地方公会計の活用

例①：統一的な基準により整備した固定資産台帳を精緻化し（例えば道路について、会計年度単位での整備にとどまらず路線単位で整備）、耐用年数が到来したものをリストに抽出するなど個別検討が可能な状態に整備。また、専用の基金を設置するとともに、予算に特別枠を設置し、予防措置にも予算を配分できるよう配慮。

例②：所管部局で個別に保有・管理されている公共施設をデータベース化し、一元管理することで、公共施設の維持・改修、管理・運営に関するフルコストに加え、利用・効果に関する状況等のデータ分析を実施。

② 部局間・住民間との情報共有及び協働

適切な公共施設のマネジメントには、各施設の態様に応じたきめ細かな対応が求められます（例えば、使用料収入と管理コストのバランスなど、収支状況を見える化し、適切な受益者負担のあり方を検討）。また、公共施設のあり方は、地域のまちづくりに大きな影響を与えることから、住民とともに公共施設の活用方法を検討することが、より質の高い公共サービスを提供するために重要です。

取組の推進に当たっては、組織横断的な職員連携は勿論、住民と情報や問題意識を共有し、ワークショップやセミナーを通じた直接の意見交換により、住民との合意形成を図りながら進めることが重要です。

③ その他

・ PPP／PFI手法の活用

公共施設の種類は多岐にわたり、数も膨大です。これらを行政のみで効率的にマネジメントすることは困難です。PPP／PFI手法を活用することで、財政負担を軽減しつつ、公共サービスの水準を維持・向上するために、民間の知恵や技術を効果的に取り入れることが期待できます。また、民間における新たな事業の創出につながるような「Win-Winの関係」を目指し、効果的な公民連携事業についての検討が必要です。

京都府においても官民が協力して公共サービスを提供するPPP／PFIの推進ネットワーク「京都府公民連携プラットフォーム（仮称）」を平成29年度から設置し、官民双方が付加価値の高い公共サービスの提供や、活力ある地域社会の形成に資する事業を柔軟に提案し、実行に移すことができる体制づくりを目指すこととしています。

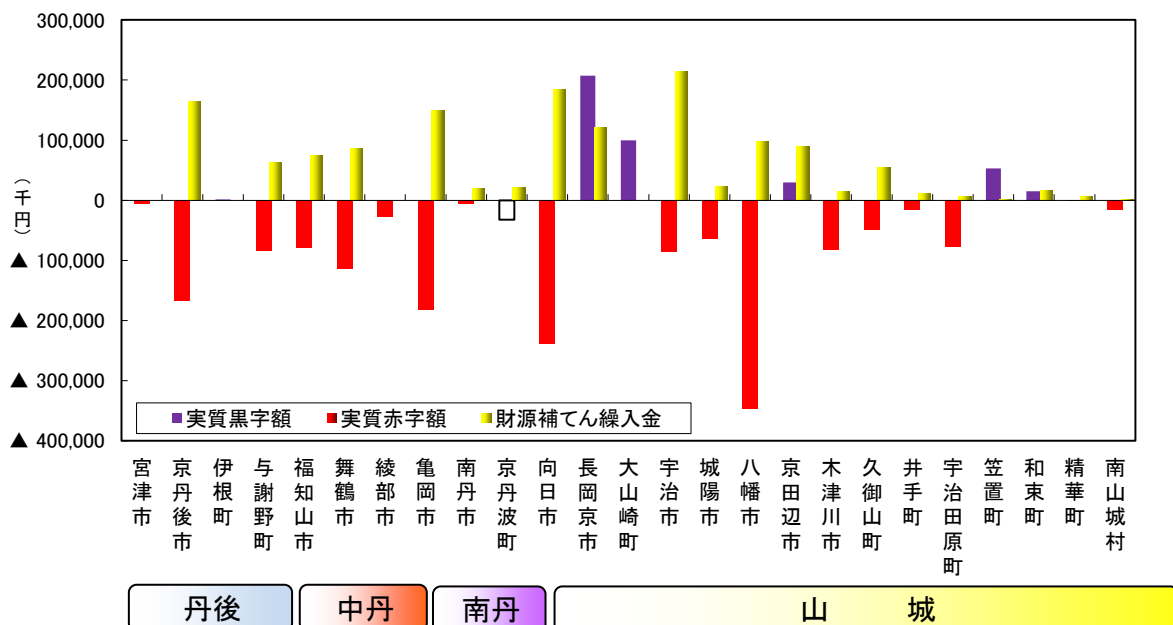
・ 有利な財源の活用

平成29年度に創設された「公共施設等適正管理推進事業債」において、平成26・27年度から措置されている施設の集約化・複合化や、他用途への転用・除却事業に加え、長寿命化や市町村役場立替え等の事業にも活用できる有利な地方債が創設されていますので、積極的に活用していく必要があります。

コラム 国民健康保険事業会計の状況

- 農林水産業や自営業を営む方々等のための医療保険制度として発足した国民健康保険は、「医療保険の最後の砦」とも言われ、国民のセーフティネットとしての役割も果たしています。しかし近年、低所得者層が増加し、加入者の約8割が無職や非正規労働者となっているほか、加入者の平均年齢も高く、医療費が増大し、多くの市町村で多額の収支不足が発生する等大変厳しい財政状況となっています。
- この収支不足に対して、保険料（税）の引き上げによりその解消を図るのが原則ですが、加入者の負担能力にも限界があり、多くの市町村が一般会計からの繰出金に頼っています。しかし、繰出基準を超え国保会計に対して財源を投入することについては、受益と負担の観点から慎重に考える必要があります。
- こうした国保財政の現状と課題を踏まえ、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年5月27日成立）」に基づく措置として、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うこととなりました。また、保険者の努力に対して支援金を支給する等財政基盤強化の取組も盛り込まれることとなっています。
- しかし、高齢化のさらなる進展などの社会変化の影響を受けやすい国保財政は、今後も厳しい状況が続くものと懸念されます。今回の改革とともに、低所得者対策など構造的課題を軽減するための取組が引き続き重要となっています。

資料X 市町村別国保収支



(1) 歳入・歳出（フロー）に関するポイント

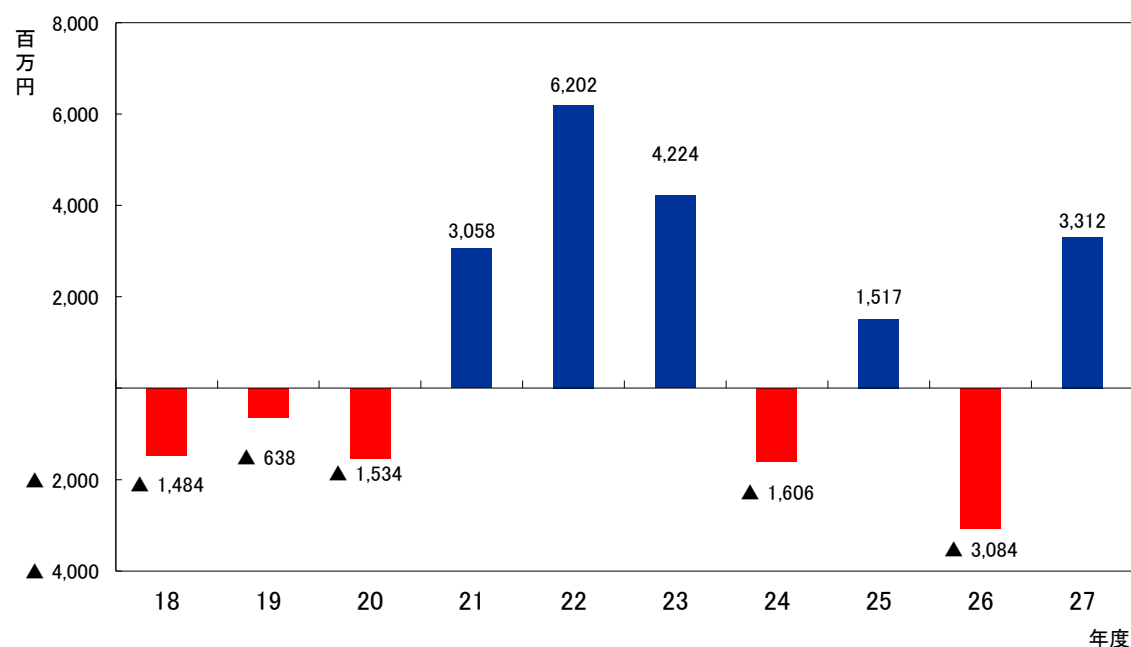
- 歳入では、税収の80%以上を個人住民税と固定資産税が占め、比較的安定した構造となっています。しかし、個人住民税には個人所得の動向に左右されるという一面があるため、税収の安定には、産業の振興や雇用の安定が求められます。
一方、府内の市町村毎の税収の状況を見ると、税源が偏在しており、京都市周辺部とそれ以外の地域で大きな差が見られます。
- 地方交付税は、この税源の偏在をカバーし、どの地域でも最低限必要な行政サービスの水準を確保する役割を担っています。
しかし、交付税総額の確保は、その財源となる法定5税（所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税）だけで賄えない状況が続いています。これは国においては赤字国債、地方においては臨時財政対策債の大量発行が続けられており、後年度への負担の先送りとなっている点に注意が必要です。
また、今後の交付税総額の動向も不透明な状況にあり、景気を回復させ、税源を確保・涵養することが課題となっています。
- 歳出については、社会保障関連経費が10年前と比べると倍増しており、人件費や公債費を削減して、財源を捻出する手法にも限界がきている状態となっています。今後さらなる少子高齢化社会を見据えれば、社会保障の充実・安定化は必要不可欠であり、その機能強化分も含めて財源を確保することが課題となっています。
- 合併団体については合併特例期間中で地方交付税が一時的に多くなっていますが、平成27年度以降、地方交付税に関する特例措置（合併算定替）が段階的に縮減していくため、財源確保や行財政改革の取組が引き続き重要となっています。

(2) 決算収支

- 実質単年度収支は府内市町村全体では平成26年度に赤字となったものの、平成27年度は再び黒字となりました。

地方消費税交付金の増や災害復旧事業の進捗により、財政調整基金の取り崩し等が減少したことなどが要因であり、赤字だった状態から収支は改善しましたが、今後も引き続き注意する必要があります。

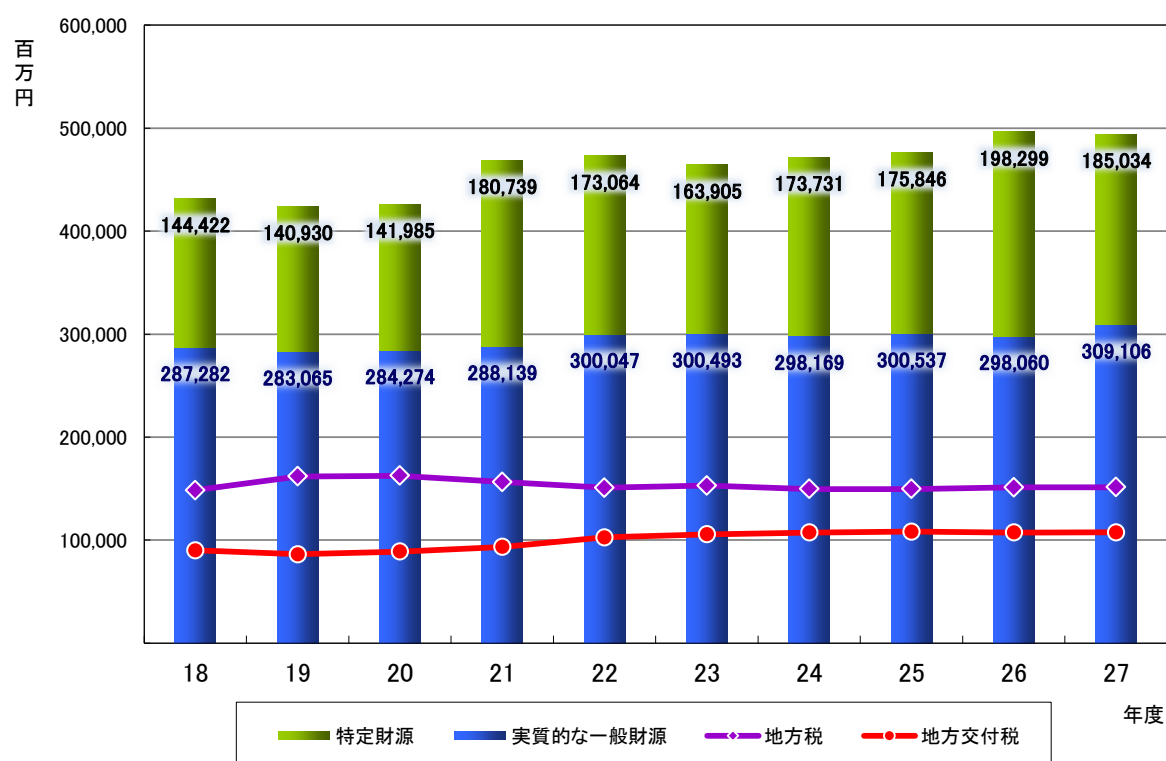
資料1 実質単年度収支の推移（市町村計）



(3) 歳入の状況

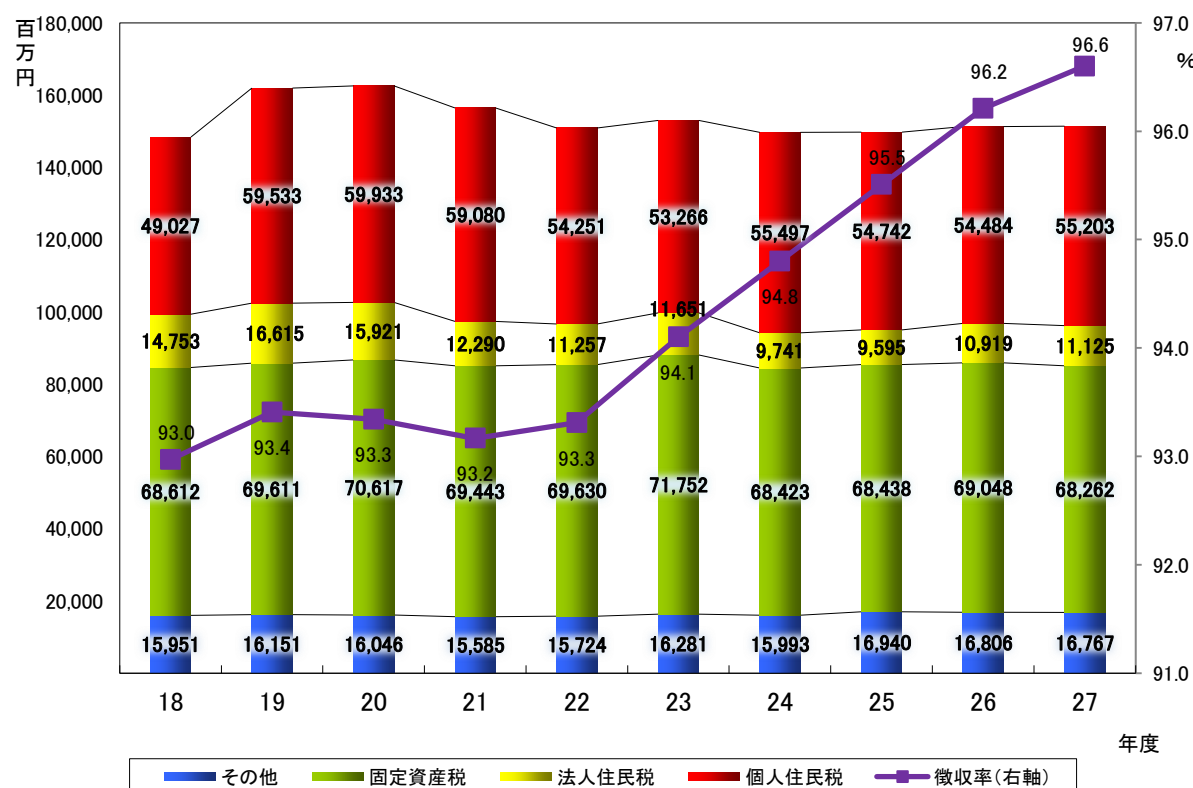
- 歳入総額は平成21年度以降、国の臨時交付金などの影響もあり、高い水準にあります。平成27年度は地方消費税交付金が大幅に増加したこと等が要因となり、平成26年度に引き続き過去2番目に高い規模となっています。

資料2-1 歳入の推移（市町村計）



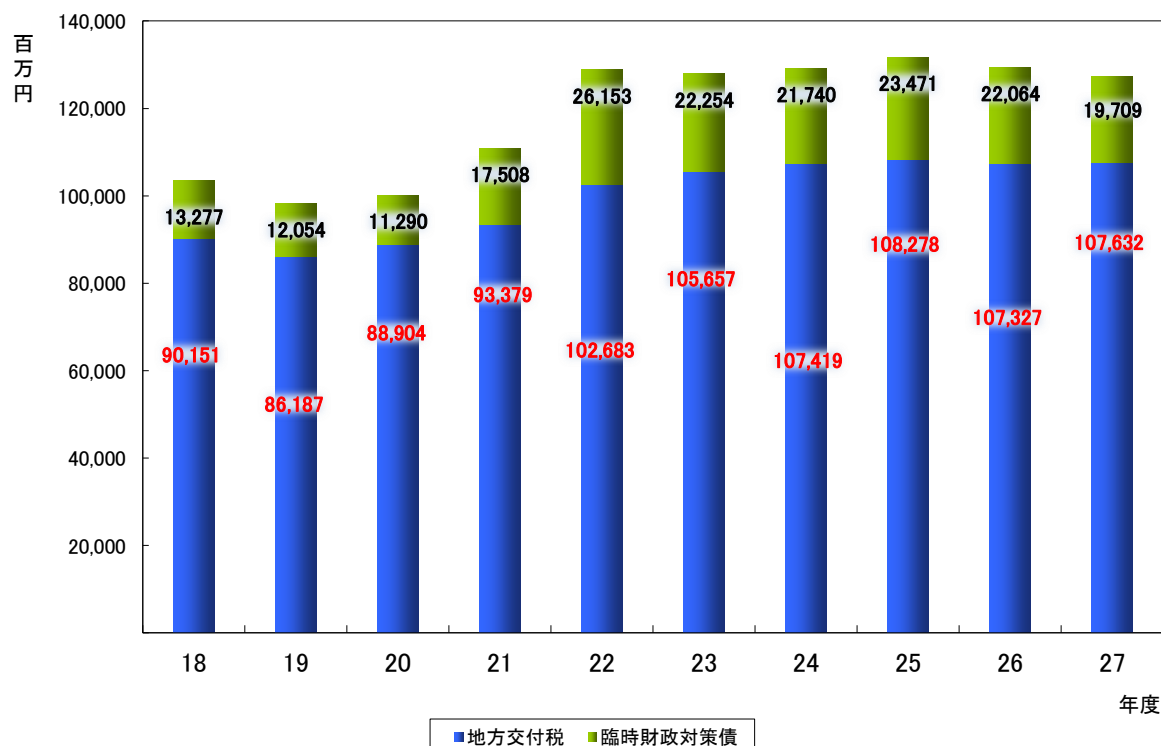
- 税金は、平成19年度に所得税等の税源移譲により大幅な増加が見られましたが、その後リーマンショックの影響等により減少し、近年はほぼ横ばいで推移しています。平成27年度は個人住民税や法人住民税が増となったものの、固定資産税が評価替えの影響で減となったこと等により、総額としては微増となりました。また、徴収率は各市町村の努力に加え、京都地方税機構の発足もあり、同機構が本格的な徴収業務を開始した平成22年度以降着実に増加しています。

資料2-2 地方税と徴収率の推移

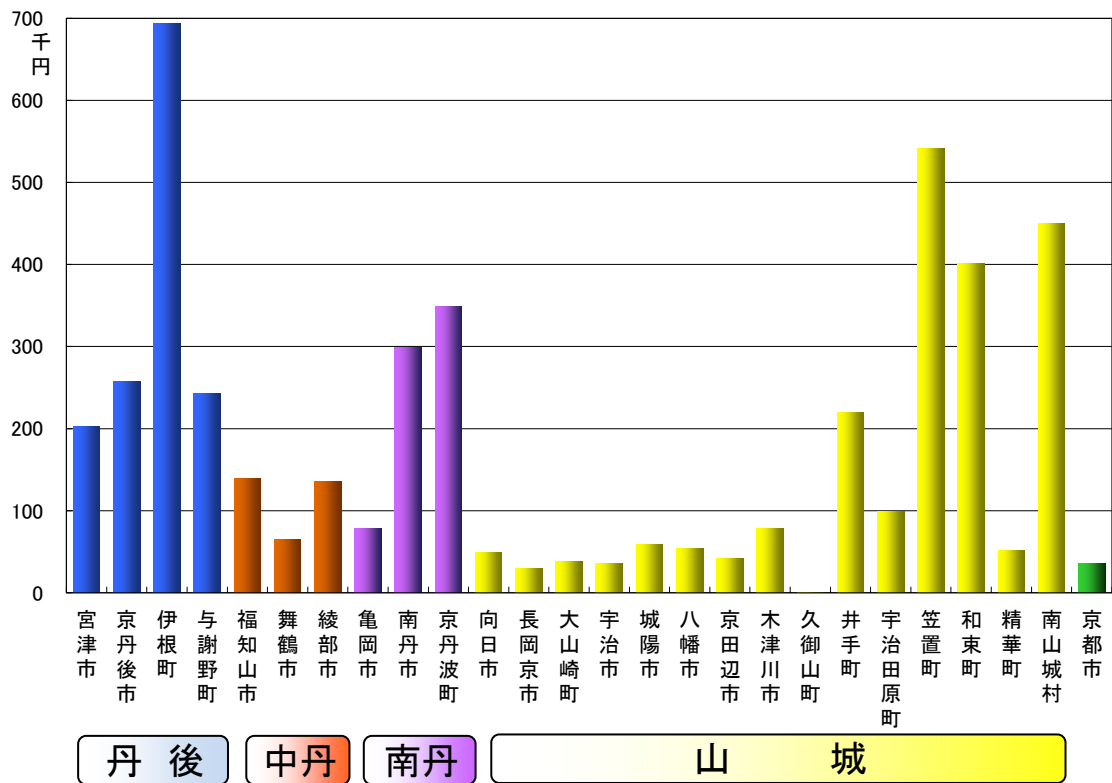


- 地方交付税は、普通交付税が人口減少等特別対策事業費の創設等により増加しましたが、特別交付税は災害対応等の進捗により減少し、総額としては微増となりました。また、臨時財政対策債（後年度に交付税算入あり）も減少したことで、実質的な地方交付税の総額は減少しました。臨時財政対策債は引き続き高い水準で推移しており、留意する必要があります。

資料2-3 実質的な地方交付税額（臨時財政対策債含む）の推移

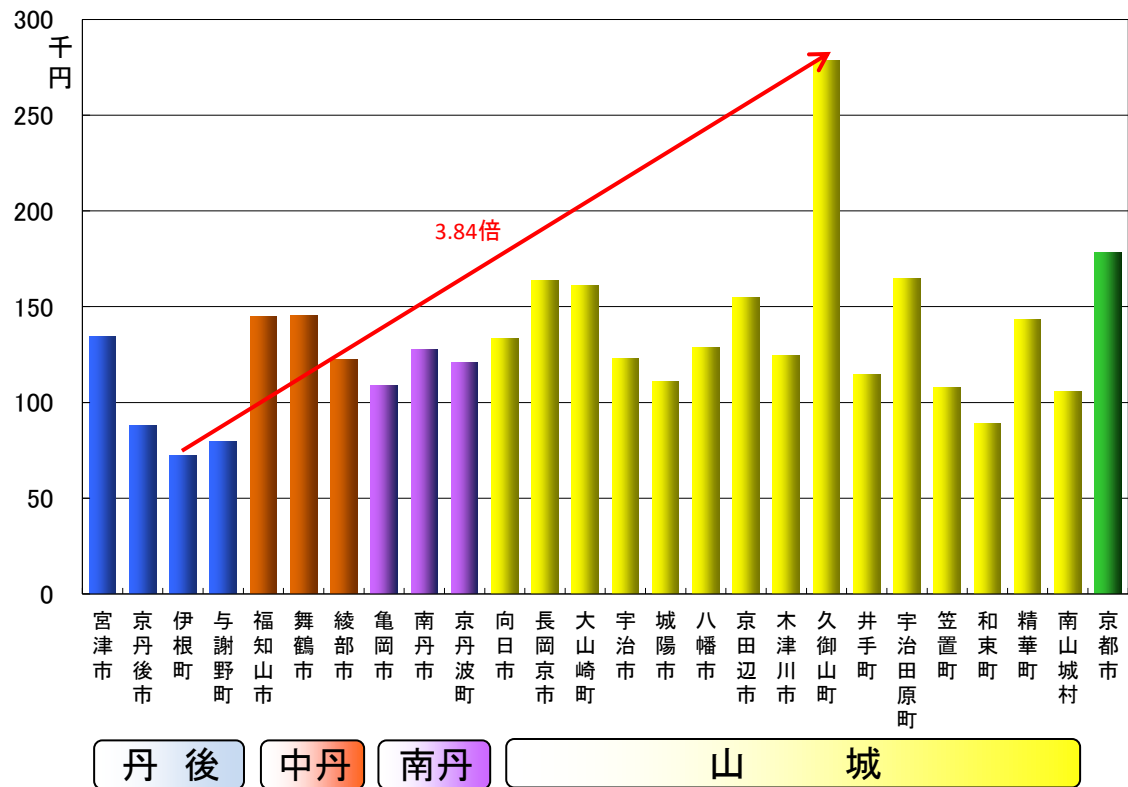


資料 2－4 人口 1 人当たり地方交付税



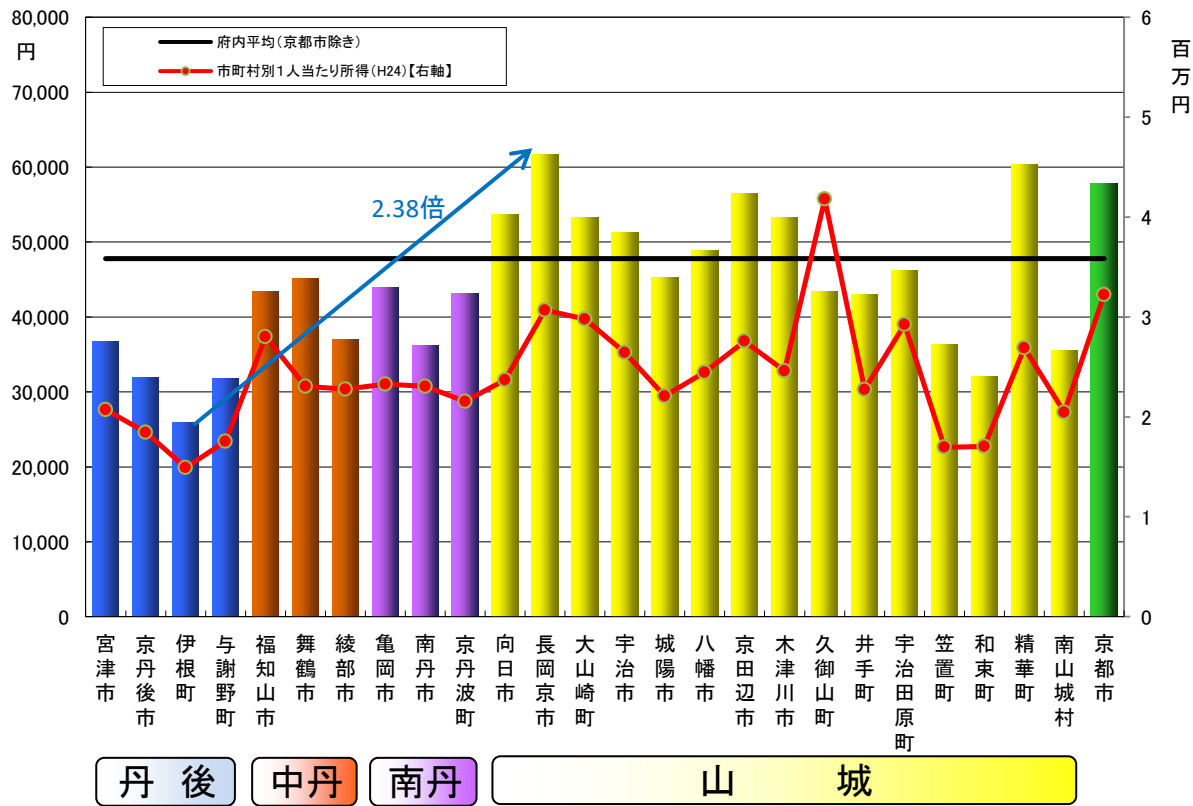
○ 人口 1 人当たりの地方税は、自治体間で最大 3.84 倍の開きがあり、税源が偏在している状況が続いています。

資料 2－5 人口 1 人当たり地方税



○ 1人当たり個人住民税は、域内の経済活動や所得と密接な関連が見られ、地域の経済力は人口減少や高齢化にも影響を受けます。このため、市町村が社会構造の変化に対応していくことが求められます。

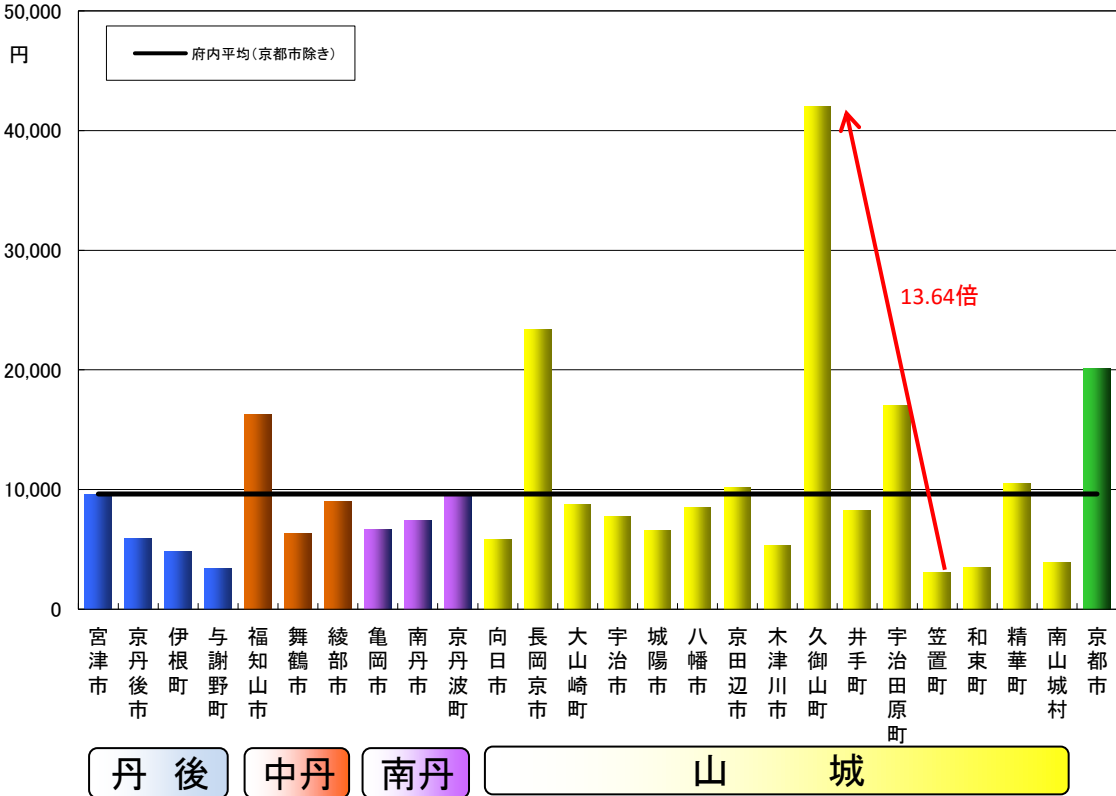
資料2-6 人口1人当たりの個人住民税



※「市町村別1人当たり所得(H25)」は、「市町村民経済計算」を住基人口で除したものであり、個人所得の他に企業所得が含まれます。

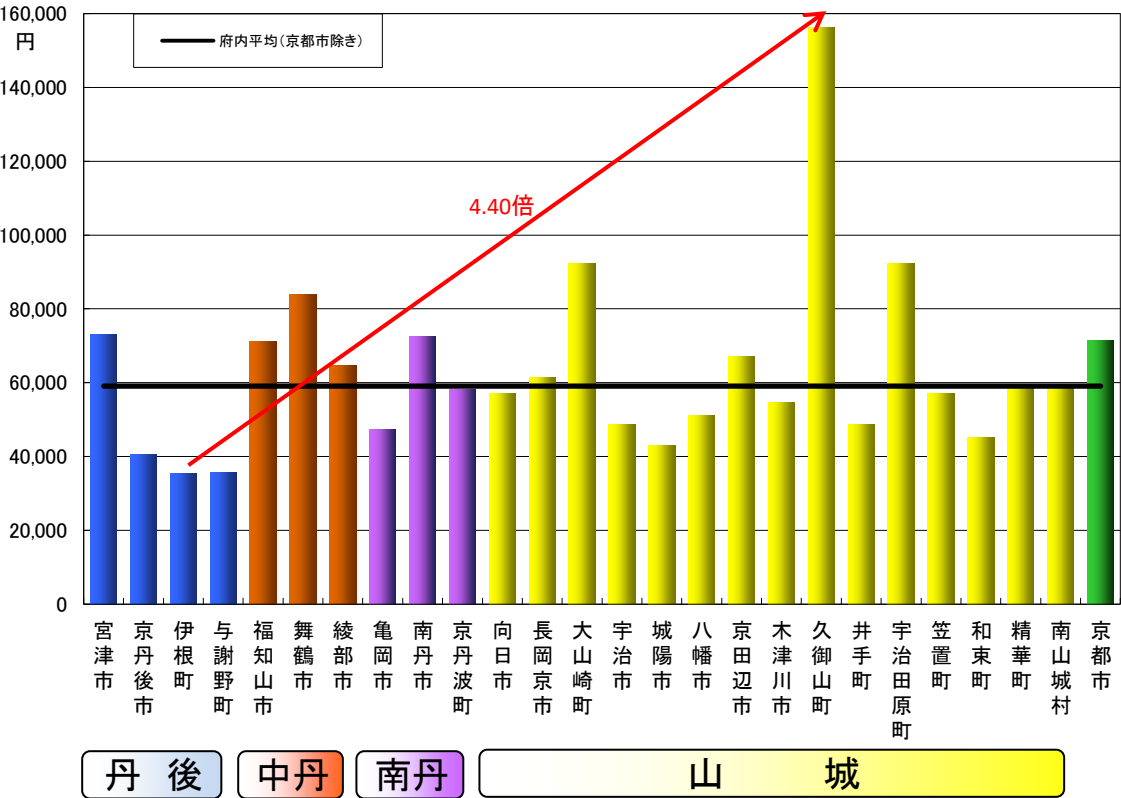
○ 法人住民税については、自治体間で偏在が大きい税目で、立地企業の業種や資本取引等にも大きく左右されることから、経年の推移を分析する必要があります。また、それぞれの市町村では企業誘致に積極的に取り組んでいます。

資料2-7 人口1人当たりの法人住民税



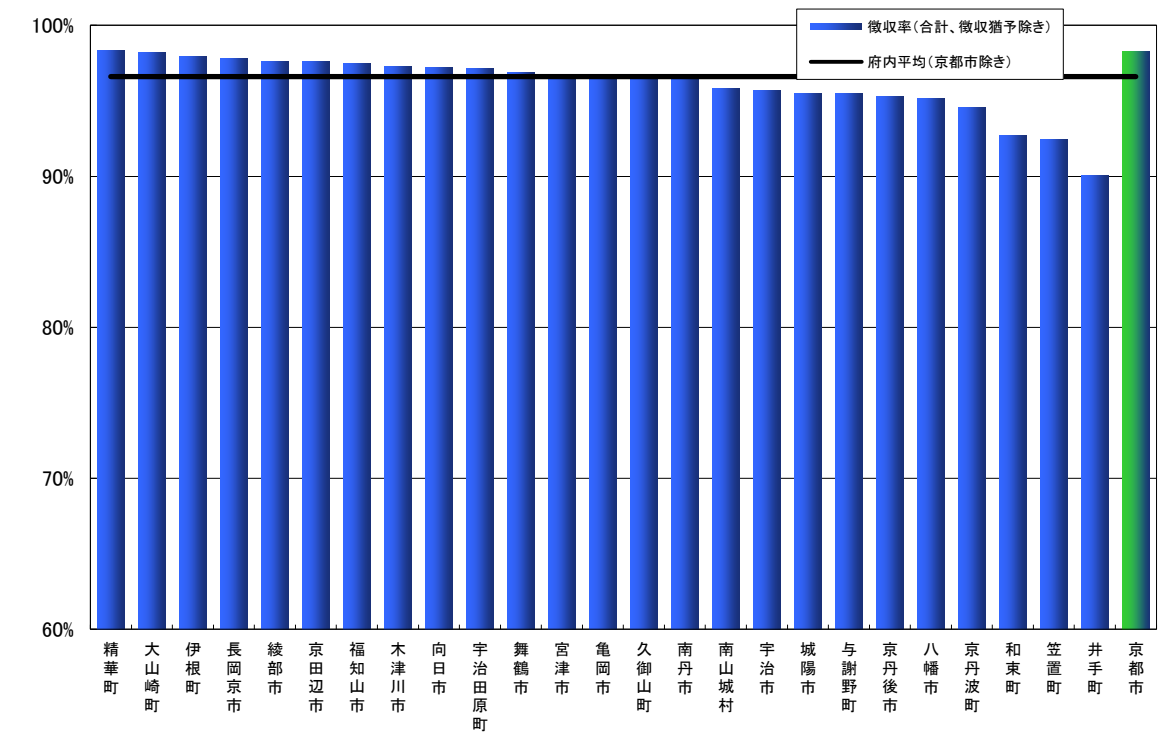
○ 人口1人当たりの固定資産税収は企業分も含むため、工場や発電所などが多く所在する団体で高くなる傾向があります。

資料2-8 人口1人当たりの固定資産税



○ 市町村税の徴収率については、京都地方税機構の取組もあり、全体として徐々に高くなってきていますが、大口滞納者の存在や不納欠損処分が遅れなどを要因として、小規模団体において徴収率が低い傾向にあり、引き続き滞納整理の強化への取組が必要です。

資料2-9 徴収率（現年課税分＋滞納繰越分）



資料 2－10 市町村税の主な税率

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区 分	市 町 村 民 税				固定資産税		都市計画税		法人税割・合併特例による 不均一課税等の状況
	法人均等割		法人税割		○は標準税率 (1.4%) (%)		制限税率 (0.3%) (%)		
	○は標準税率 (倍)		○は標準税率 (9.7%) (%)						
京 都 市	○		(注1) 11.9		○		0.3		(注1) 法人税割9.7%(資本金等の額 が3億円以下で、かつ、法人税額年 1,600万円以下の法人)
福 知 山 市	1.2		12.1		1.5		0.1		
舞 鶴 市	1.2		12.1		1.6		—		
綾 部 市	1.2		12.1		1.5		0.1		
宇 治 市	1.2		12.1		○		0.25		
宮 津 市	1.2		12.1		1.5		0.1		
亀 岡 市	1.2		12.1		1.5		0.1		
城 陽 市	1.2		12.1		○		0.25		
向 日 市	1.2		(注2) 12.1		○		0.25		(注2) 法人税割9.7%(資本金等の額が1 億円以下の法人)
長 岡 京 市	1.2		(注3) 12.1		○		0.25		(注3) 法人税割9.7%(資本金等の 額が1億円以下の法人)
八 幡 市	1.2		(注4) 12.1		○		0.3		(注4) 法人税割10.6%(資本金等の 額が5億円未満の法人)
京 田 辺 市	1.2		12.1		○		0.28		
京 丹 後 市	1.2		10.9		○		—		
南 丹 市	○		12.1		1.5		0.2		
木 津 川 市	1.2		12.1		○		0.15		
大 山 崎 町	1.2		(注5) 12.1		○		—		(注5) 法人税割9.7%(資本金等の 額が1億円以下の法人)
久 御 山 町	1.2		11.1		○		0.22		
井 手 町	1.2		12.1		○		0.25		
宇 治 田 原 町	1.2		12.1		○		—		
笠 置 町	1.2		12.1		○		—		
和 束 町	1.2		12.1		1.5		—		
精 華 町	1.2		12.1		○		0.25		
南 山 城 村	1.2		12.1		○		—		
京 丹 波 町	○		12.1		1.5		—		
伊 根 町	1.2		12.1		○		—		
与 謝 野 町	1.2		12.1		○		—		
標準税率	—	3	9.7%	0	1.40%	18	0.10%	4	都市計画税には制限税率があり、 標準税率はありません。
超過税率	1.2倍	23	10.9%	1	1.50%	7	0.15%	1	
			11.1%	1	1.60%	1	0.20%	1	
			11.9%	0			0.22%	1	
			12.1%	19			0.25%	6	
			不均一	5			0.28%	1	
							制限税率0.30%	2	
合計		26		26		26		16	

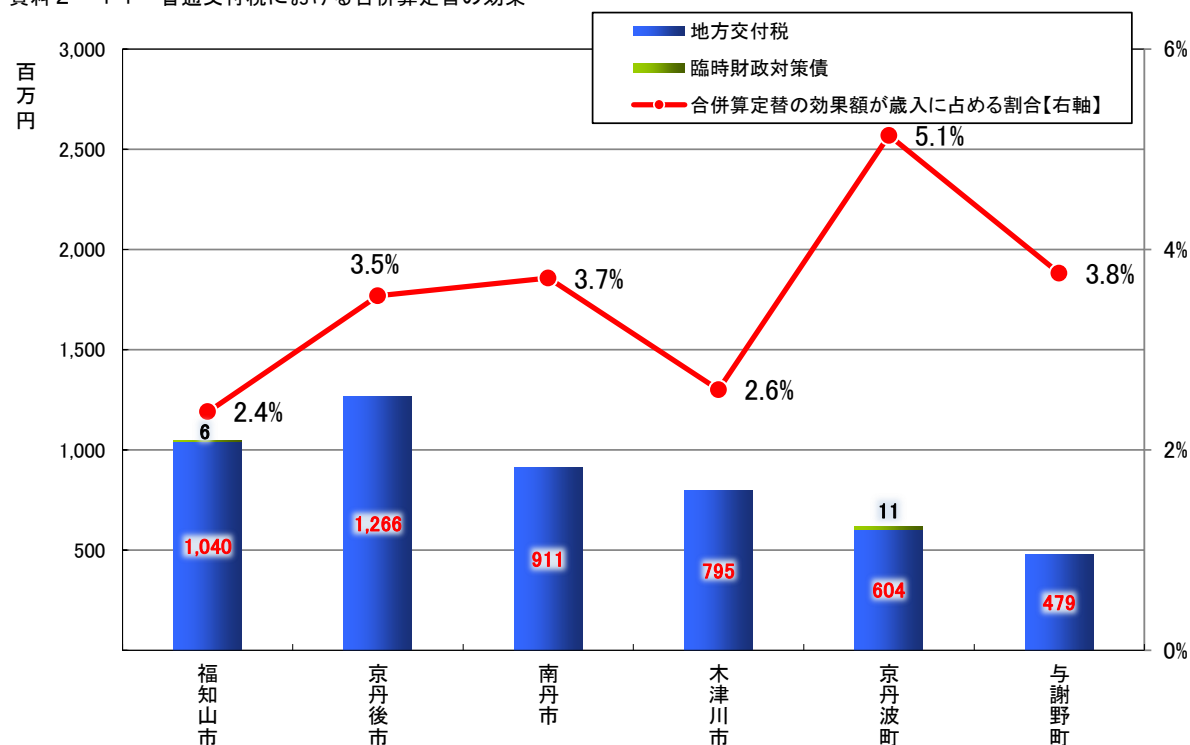
※個人住民税は、全団体一律(均等割 3,500 円、所得割 6%)

※軽自動車税は、全団体一律(制限税率 1.5 倍)

- 府内の合併団体は、合併後14～15年間は経過措置として一時的に地方交付税や臨時財政対策債が増額となっており、特に京丹後市、南丹市、京丹波町及び与謝野町においては、合併算定替の効果額が歳入の3%以上を占めています。

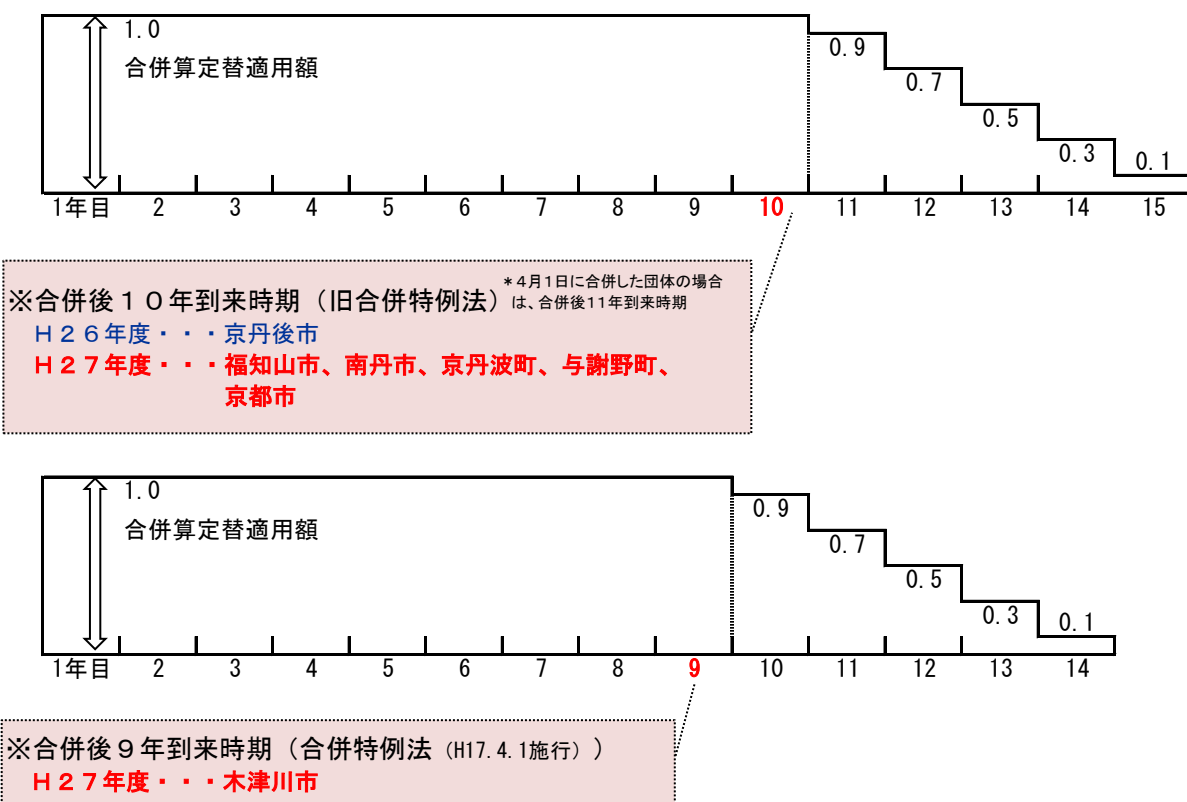
合併算定替による増額分は今後段階的に減少していくことから、さらなる行財政改革を進めていく必要があります。

資料2-11 普通交付税における合併算定替の効果



※平成27年度の京都市の普通交付税については、算定替えによる交付基準額の増額がなかったため、本資料には掲載していない。福知山市・京丹波町以外は算定替により交付税は増額効果があったが、臨時財政対策債の効果はなかった。

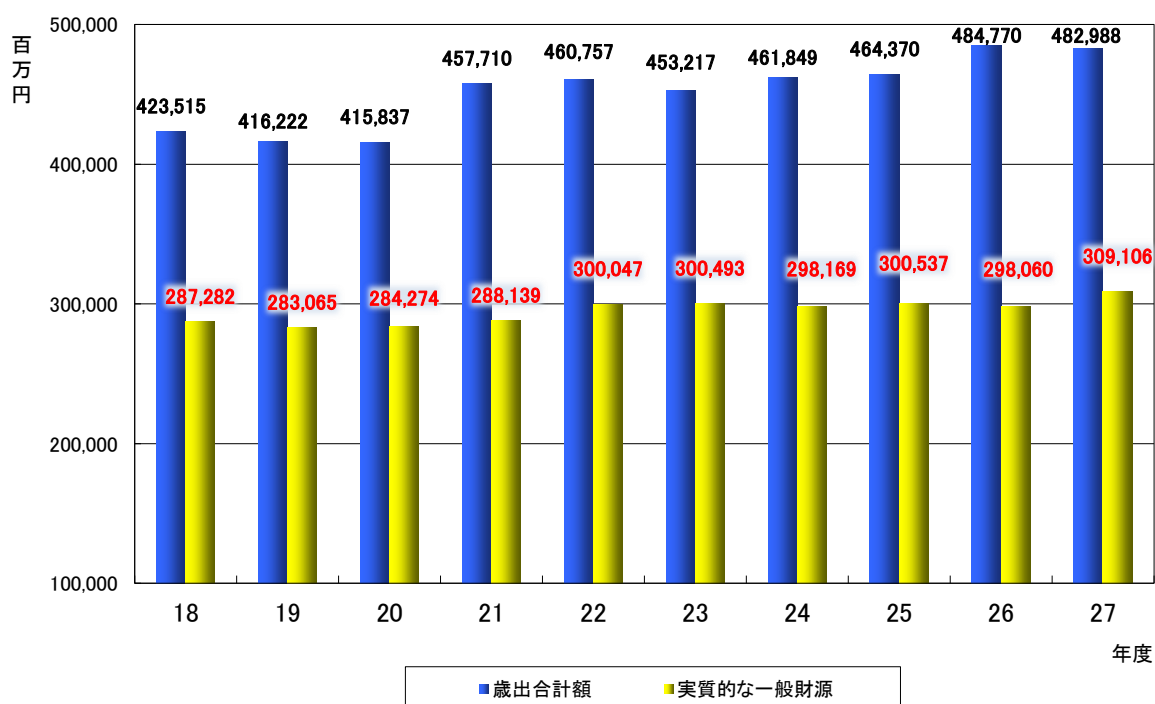
※合併算定替の適用期間及び適用規模



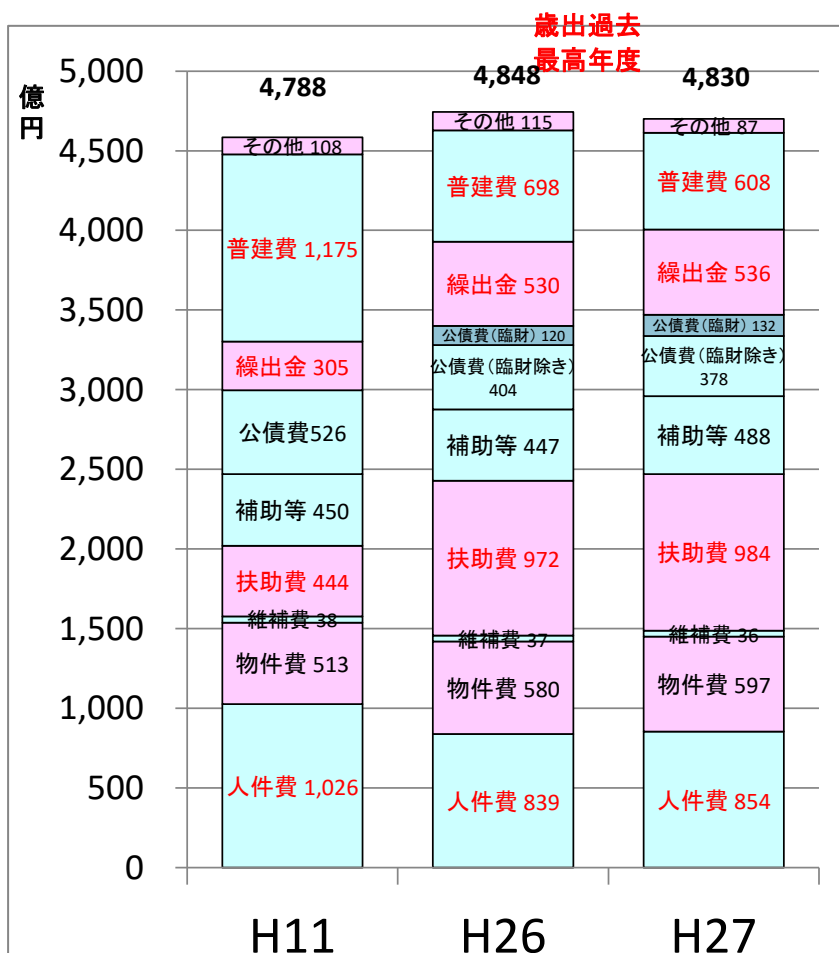
(4) 歳出の状況

- 平成27年度の歳出は、学校施設耐震化事業や統合保育所整備事業等の大型の普通建設事業の完了や災害復旧事業の進捗により普通建設事業費や災害復旧費が減少する一方、国勢調査による非常勤職員の増員や保育所運営費の増加等により人件費や社会保障関連経費が増大したことで、過去2番目に大きい規模となっています。

資料3-1 歳出規模の推移



資料3-2 平成26・27年度と平成11年度の歳出決算額の比較



- 平成26・27年度と同年度を除き過去最大であった平成11年度とを比較すると、その内訳は大きく変化しています。

- 人件費や普通建設事業費等は大きく減少していますが扶助費や繰出金、物件費は大きく増加しています。

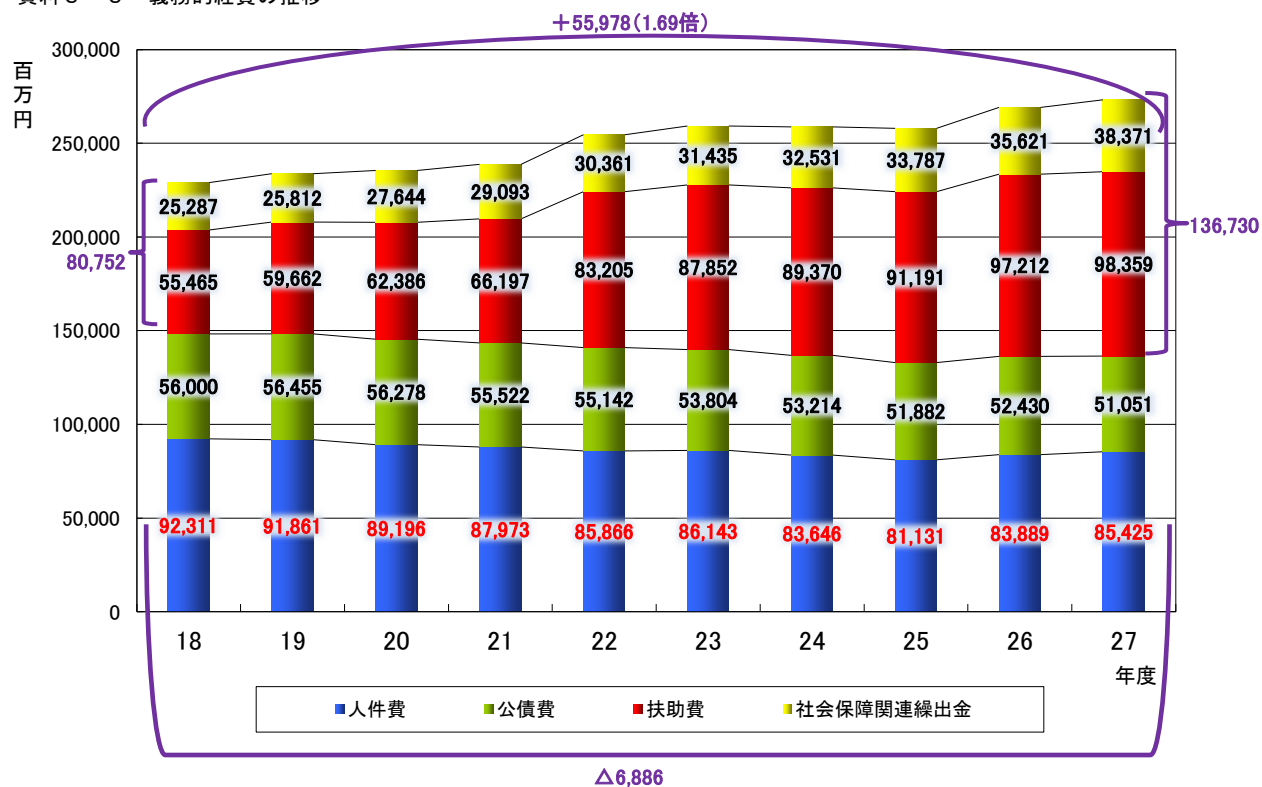
- また、公債費についてほぼ横ばいの傾向がありますが、その内訳は、建設地方債は減少している一方、臨時財政対策債が年々増加しています。

○ 義務的経費は扶助費及び社会保障関連繰出金の増加が著しくなっています。

(平成18年度 → 27年度 1.69倍)

平成20年度には扶助費及び社会保障関連繰出金の合計額が人件費を初めて上回り、子ども手当(現児童手当)創設により大幅増となった22年度以降、人件費を大きく引き離しています。人件費や公債費の削減で財源を捻出する手法は限界にきており、扶助費や繰出金、物件費などを含めた幅広い改善努力が必要となります。

資料3-3 義務的経費の推移

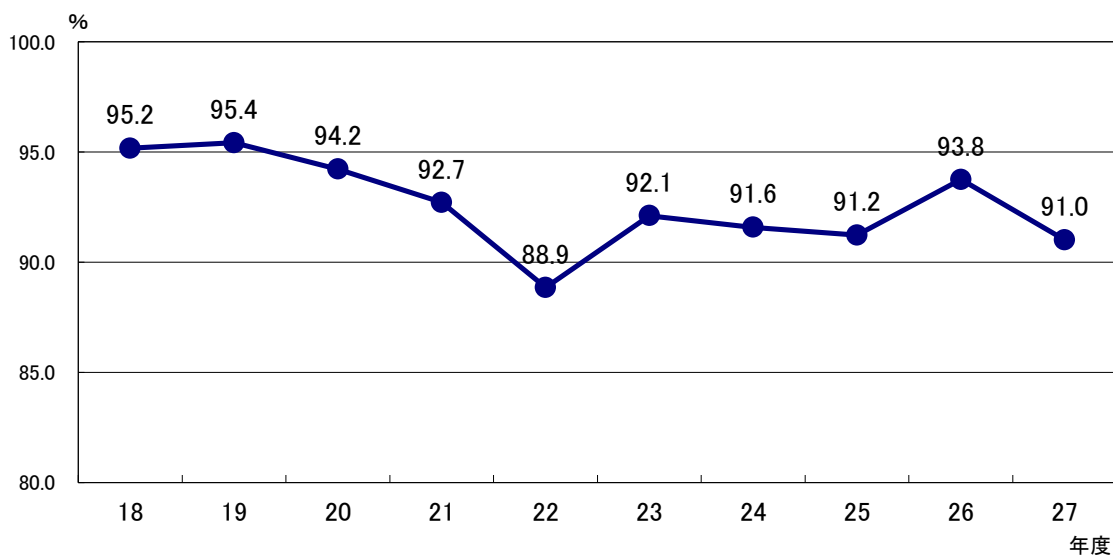


(5) 財政構造の弾力性

○ 財政の弾力性を表す「経常収支比率」は、平成26年度は人件費や扶助費の増等が要因で悪化しましたが、平成27年度は地方税や地方交付税、地方消費税交付金の増額や公債費の減少により、大きく改善しています。

しかし、近年の比率の改善は地方消費税交付金・地方交付税の増額など経常一般財源(比率算出における分母)が拡大したという要素が大きく、経常的支出に充てる一般財源の額(分子)はむしろ増加し続けていることに注意が必要です。

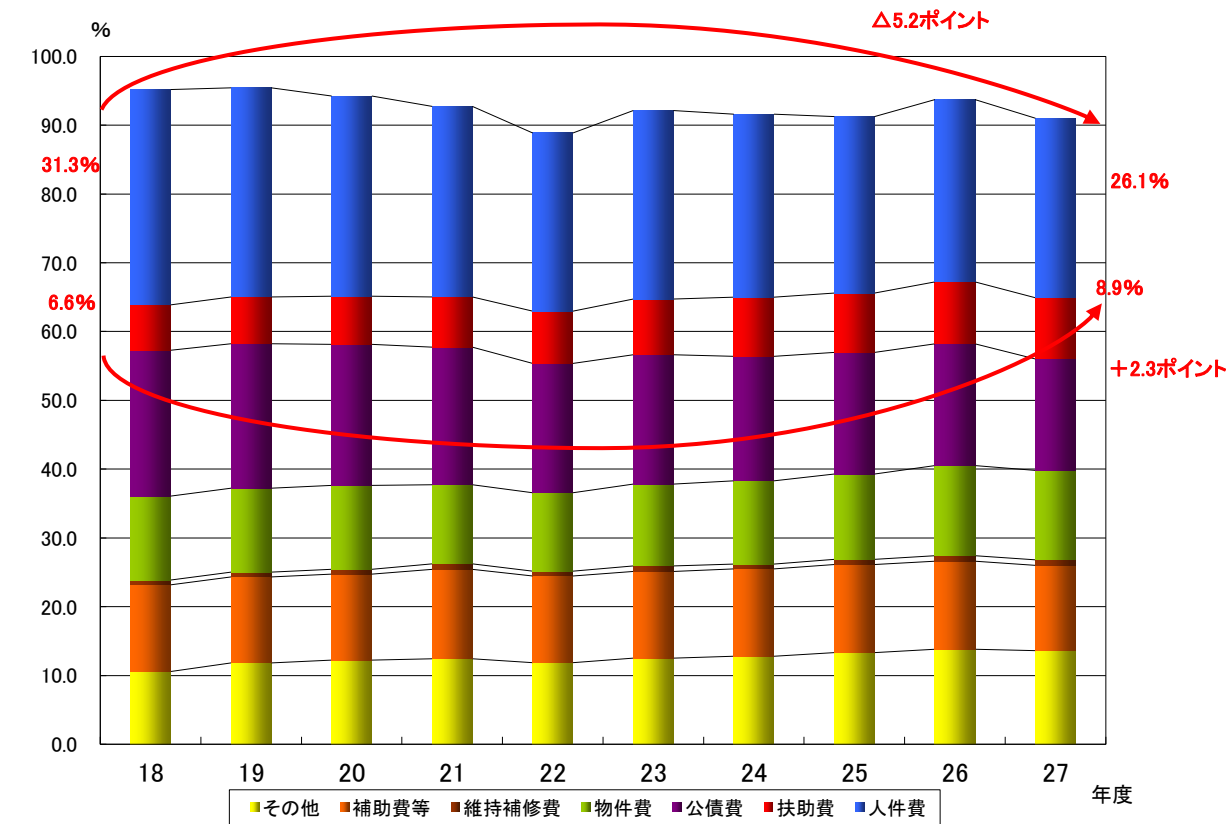
資料4-1 経常収支比率の推移



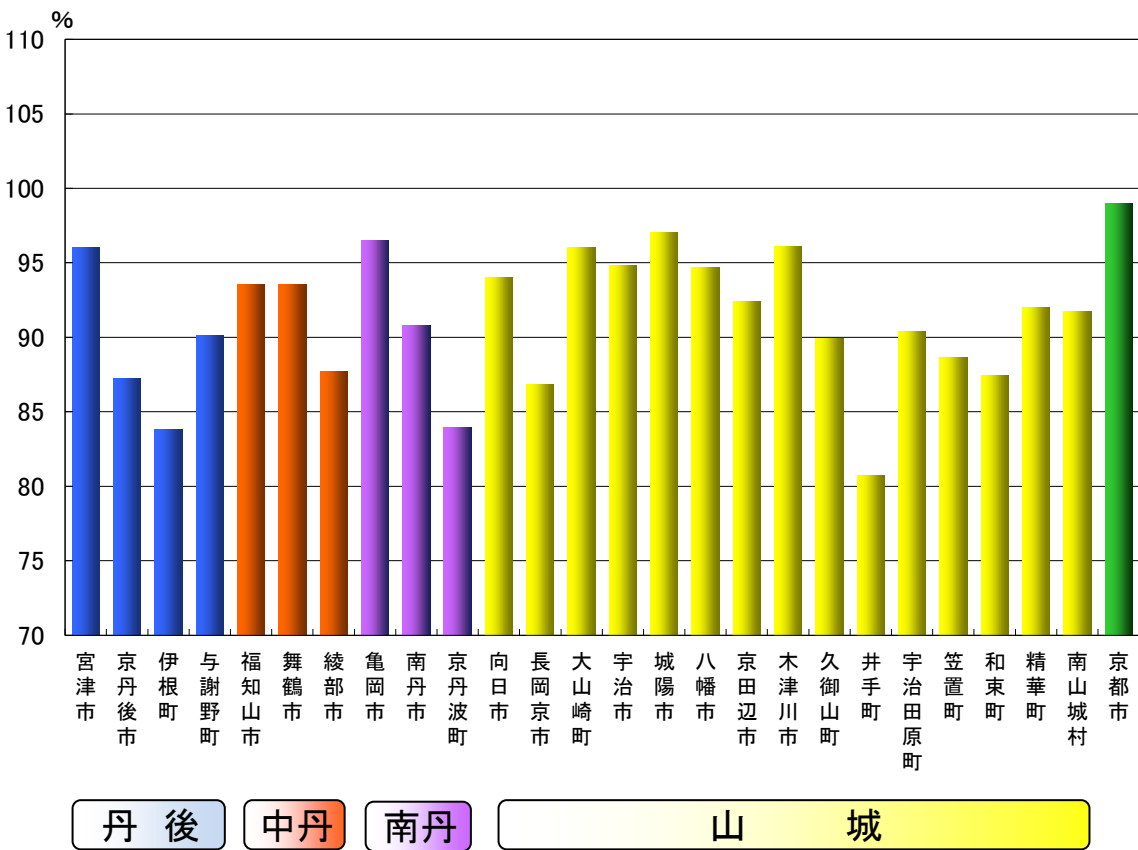
○ 経常収支比率の構成割合を見ると、人件費の寄与率は減少しています（平成18年度31.3% → 27年度26.1%）。これは、行財政改革の取組の成果であると考えられます。

一方で扶助費の寄与率は確実に増加しています（平成18年度6.6% → 27年度8.9%）。

資料 4－2 経常収支比率の構成割合



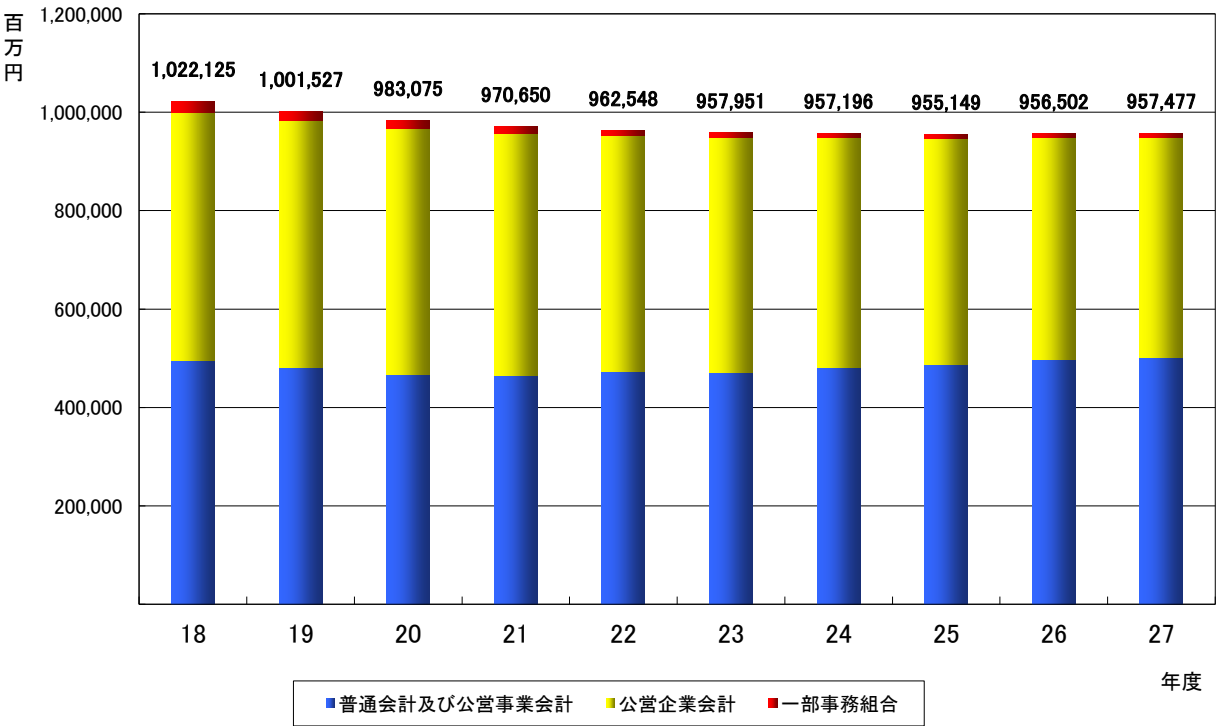
資料 4－3 市町村別経常収支比率



(6) 地方債現在高及び基金残高（ストック）

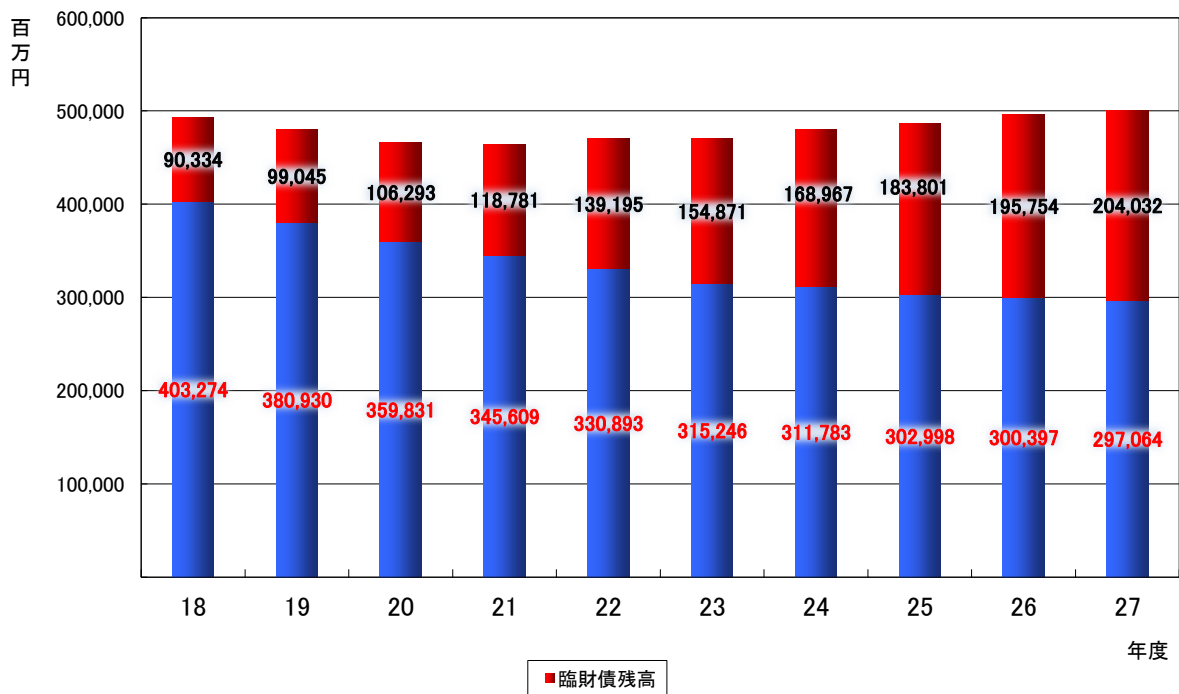
- 府内市町村の地方債残高（普通会計、公営事業、公営企業、一部事務組合）は、府内総生産（京都市除く約4兆円）の約1／4に、また平成27年度歳出額（4,830億円）の約2倍に相当します。
- 地方債残高は繰上償還の実施や公共投資の抑制等により、平成17年度をピークに減少傾向となっていました。臨時財政対策債の残高の増加等により、平成25年度を境に微増となっています。
- なお、人口1人当たりの地方債残高が多くても、「実質公債費比率」や「将来負担比率」が低くなっている場合があります。これは、比率の算定に当たって、臨時財政対策債や過疎債等の交付税算入のある地方債や、充当可能な基金等が控除されることが一因となっています。
- 過去の公共投資が地方債残高に反映する結果となっていますが、地方債の償還が終わった施設については、施設更新の検討が必要になる場合があります。公共投資を抑制する一方で、こうした施設の更新に対応していくことが課題になってきています。

資料5-1 地方債残高の推移（公営事業、公営企業、一部事務組合を含めた全会計）

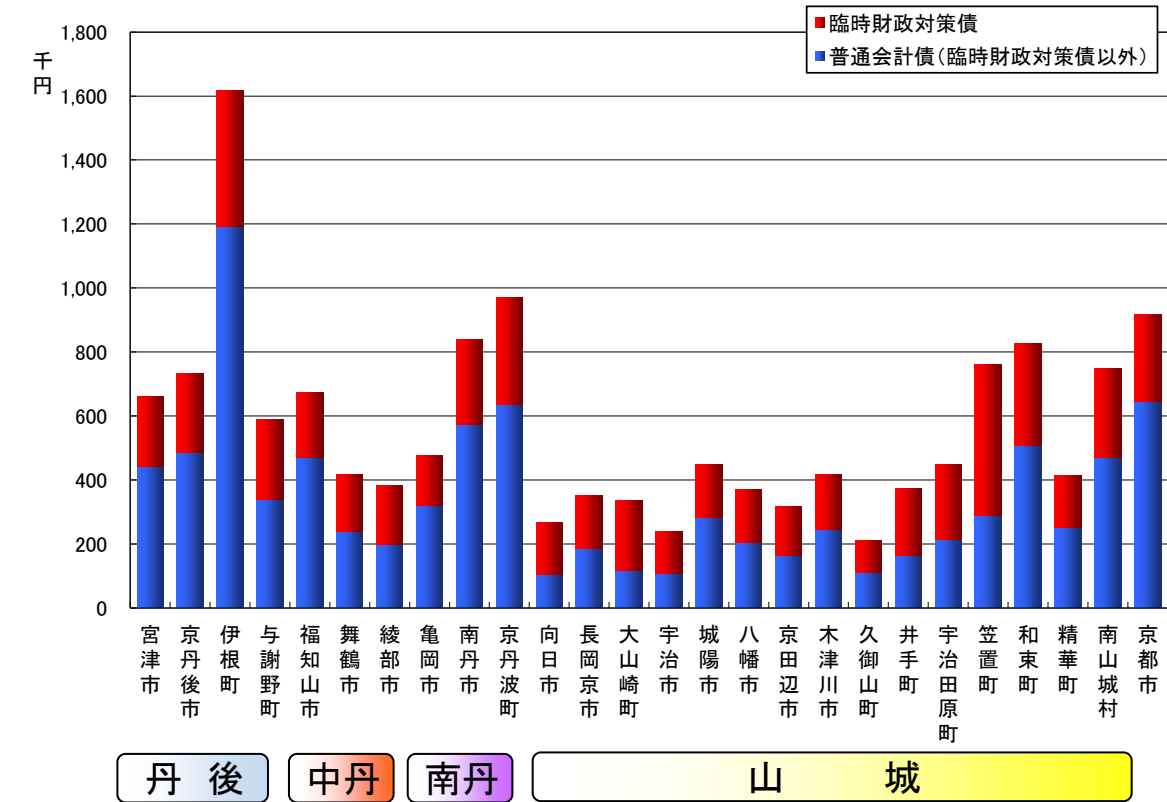


- 普通会計の地方債残高は、5年連続の増額となりました。
 これは、平成13年度以降地方債発行額の大部分を占めてきた臨時財政対策債の残高が年々積み上がっていることによるものです。
 なお、臨時財政対策債を除いた地方債残高は、社会資本整備の抑制、公債費縮減対策等を進めてきた結果、14年連続の減少となりました。

資料 5－2 地方債残高の推移（普通会計）



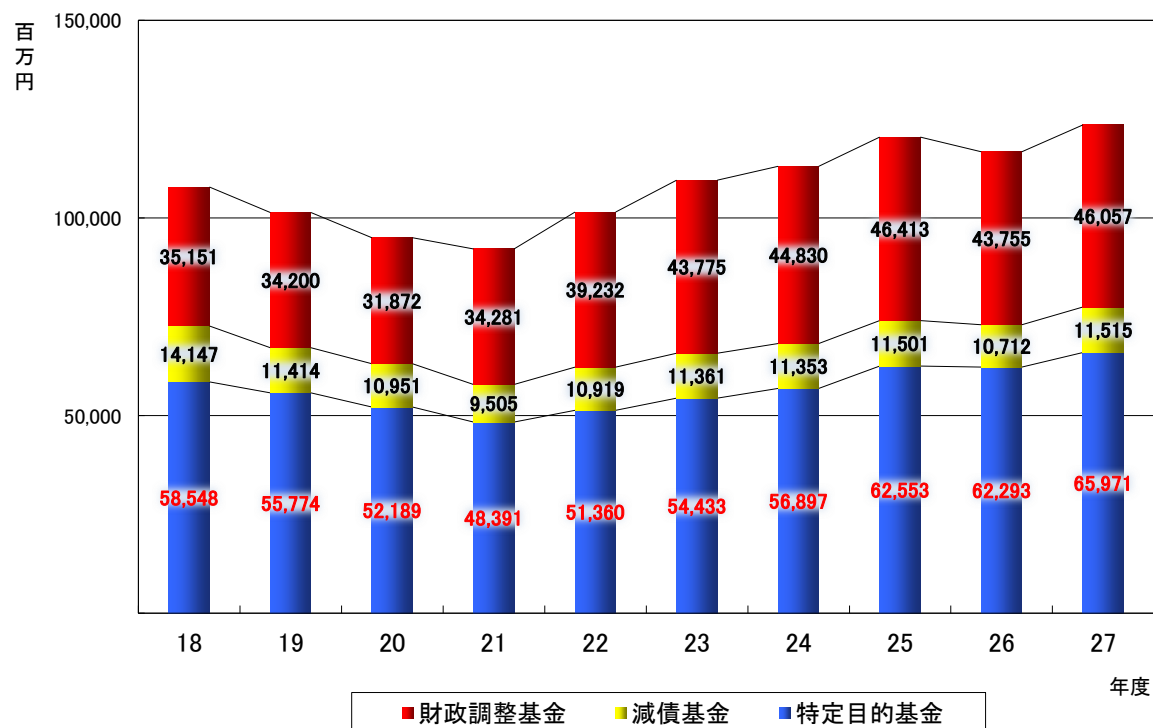
資料 5－3 人口1人当たり地方債残高（普通会計（一部事務組合分を除く））



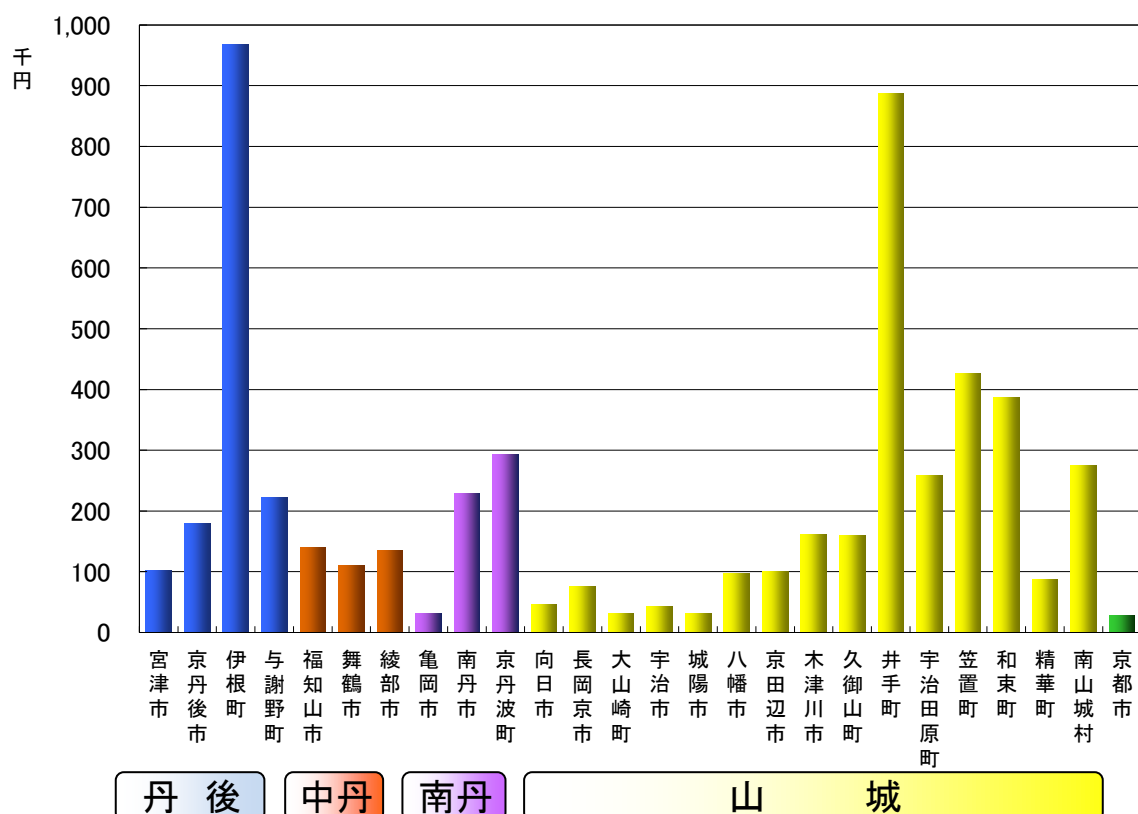
○ 基金残高は、リーマンショックを契機として、経済危機や人口減少など不測の事態に備えるための財政調整基金の増加や、公共施設の老朽化対策に備えて設置した施設整備基金の増加等により、近年は増加傾向が続いています。

平成26年度は災害対応等により生じた財源不足への対応として行った財政調整基金の取り崩し等により、5年ぶりに減額となりましたが、災害復旧事業の進捗や、地方消費税交付金の増額等により、平成27年度は再び増額に転じました。

資料5-4 基金残高の推移



資料5-5 人口1人当たり基金残高



1－2 健全化判断比率の状況

(1) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率

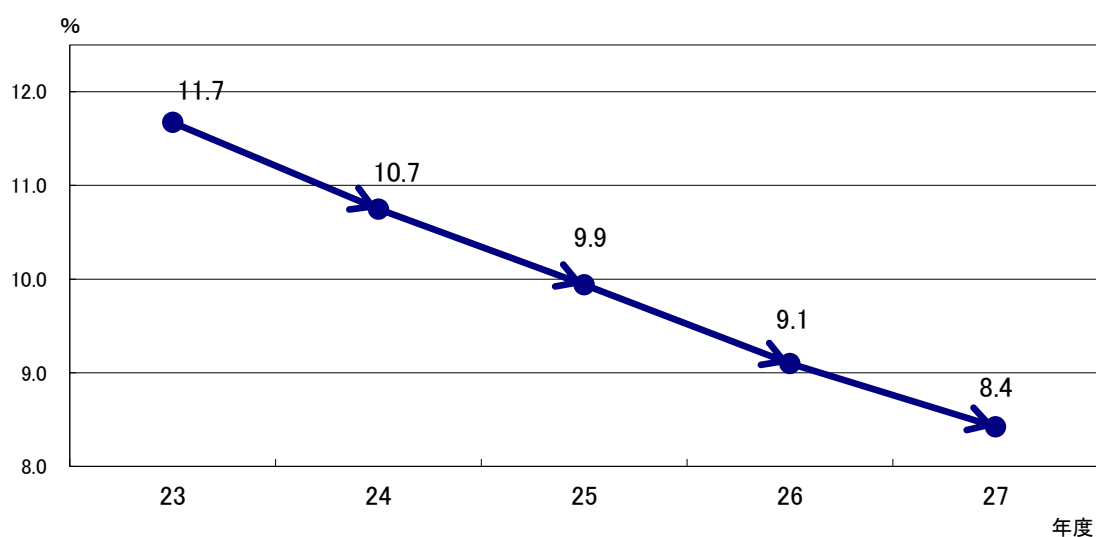
- 平成20年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算出された健全化判断比率のうち、府内市町村で「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」で早期健全化基準を超過する団体はありませんでした。

(2) 実質公債費比率

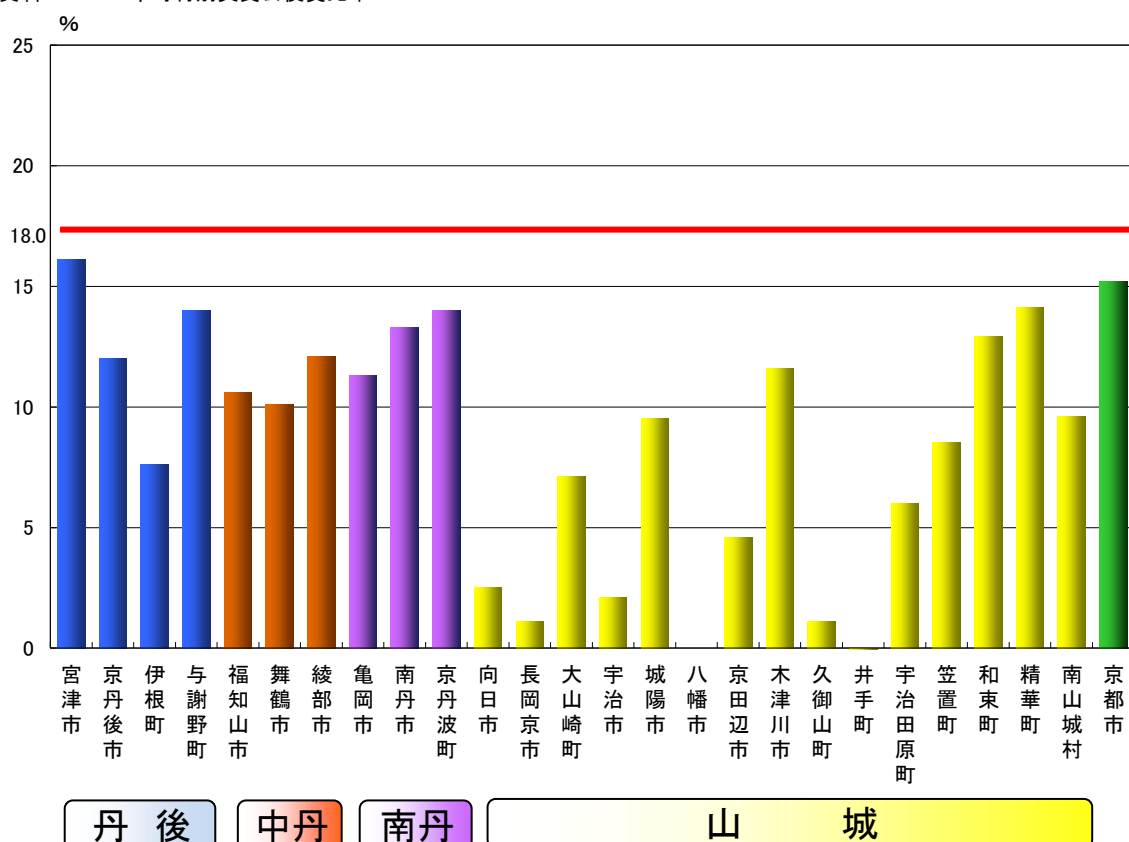
- 一部事務組合や公営企業の償還等も含めた地方債の返還額及びこれに準ずる額の規模を指標化し、資金繰りの程度を示す「実質公債費比率」についても、早期健全化基準（25.0％）を超過する団体はありませんでした。

なお、前年度までの繰上償還を始めとする公債費縮減対策や近年の地方交付税の増額等を受け、全体として比率は下降傾向にあり、地方債の発行に許可が必要となる18.0％以上となった団体は、平成27年度もありませんでした。

資料6－1 実質公債費比率の推移



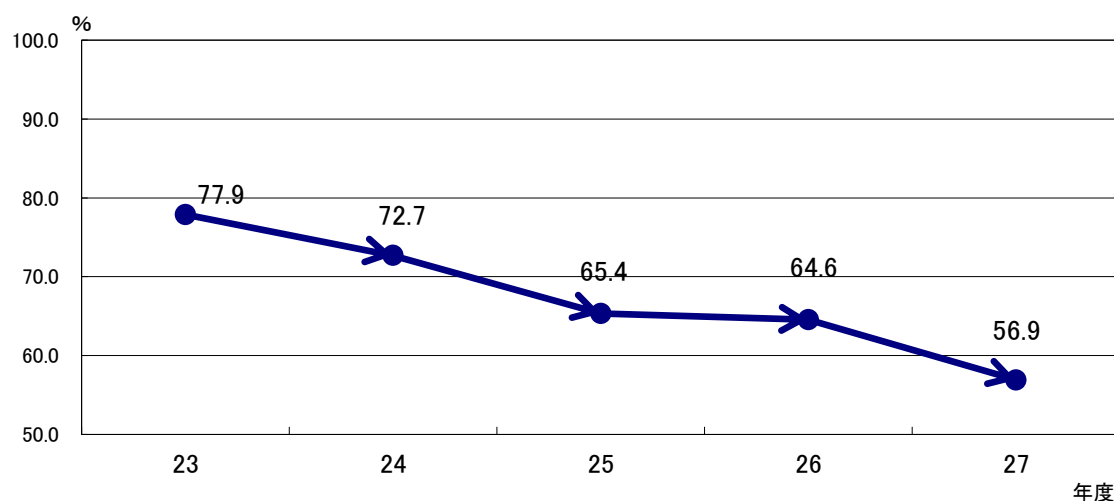
資料6－2 市町村別実質公債費比率



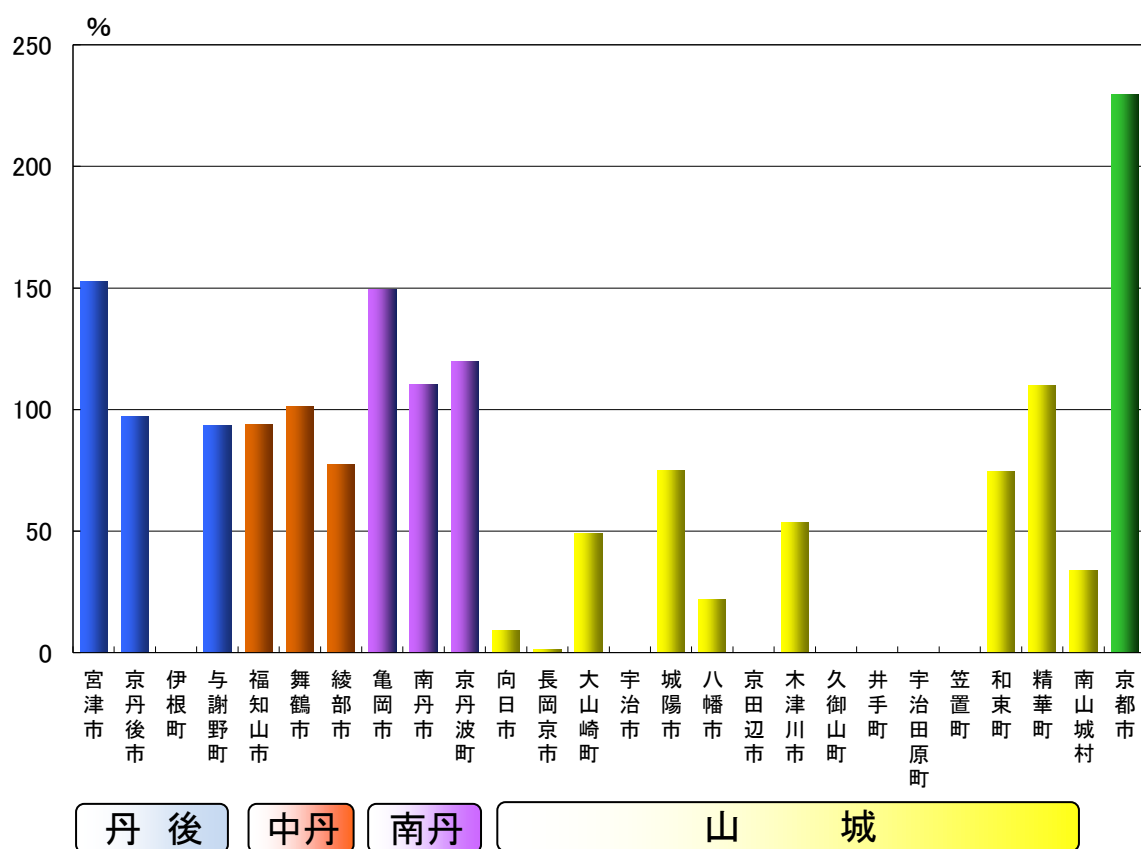
(3) 将来負担比率

- 一部事務組合や公営企業も含めた地方債の残高や、将来支払っていく可能性のある負担等の額を指標化し、将来の財政圧迫の程度を示す「将来負担比率」についても、早期健全化基準（350.0%、政令指定都市は400.0%）を超過する団体はありませんでした。

資料 6-3 将来負担比率の推移



資料 6-4 市町村別将来負担比率



【参考】全国の早期健全化基準以上の団体

- 実質赤字比率及び連結実質赤字比率：該当なし
- 実質公債費比率：1団体（北海道）夕張市
- 将来負担比率：1団体（北海道）夕張市

1-3 地方公営企業及び第三セクターの状況

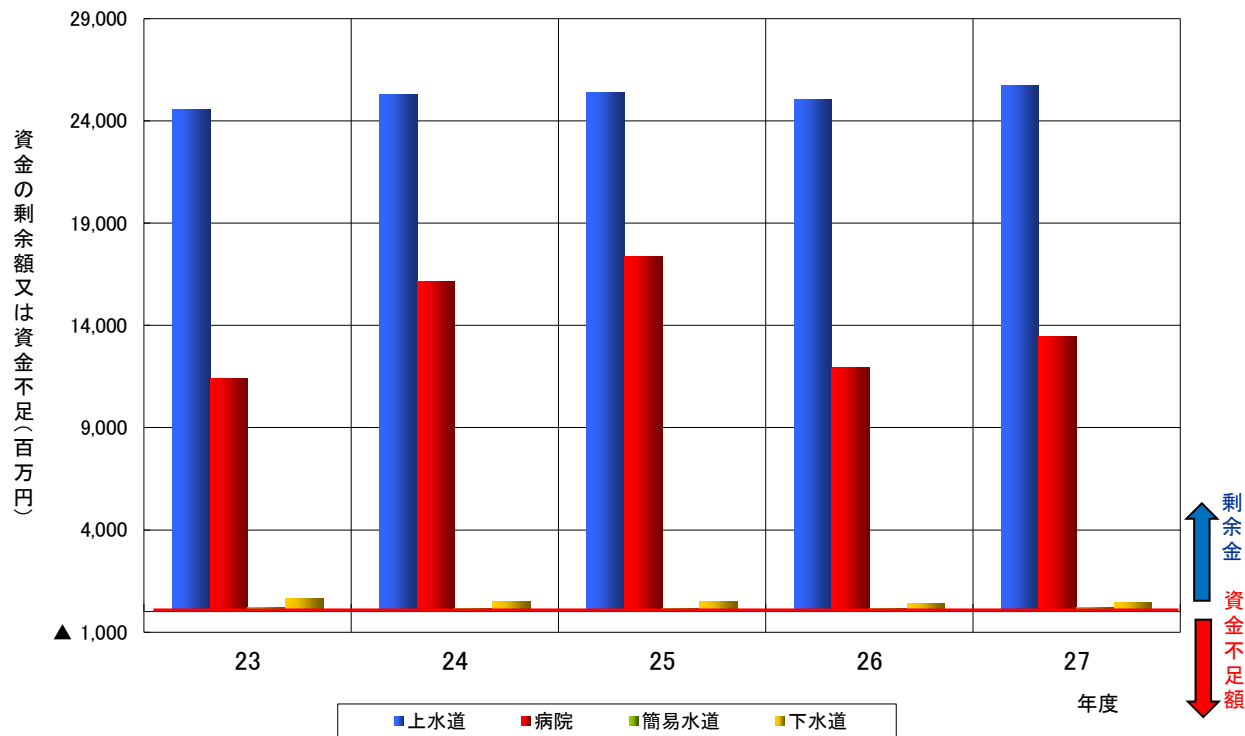
(1) 地方公営企業の経営状況

○ 本来独立採算で行うべき地方公営企業は、各事業の特性によって経営状況に違いがみられます。

特に下水道、簡易水道については基準外繰入によって収支均衡・資金不足解消を図る傾向が強く、経営改革が必要となっています。

なお、平成26年度決算から公営企業会計制度が改正されたことにより、公営企業会計を適用する事業の資金状況については、減少傾向が見られますが、経営の状態が変わるものではありません。

資料7-1 公営企業の経営状況（資金不足の状況（解消可能資金不足額控除前））



資料7-2 地方公共団体財政健全化法に基づく資金不足比率の状況（％）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
福知山市	5.2(宅造:石原)	10.4(宅造:石原)	-	-	-
舞鶴市	-	158.7(市場)	-	-	-
宮津市	-	-	-	-	-
城陽市	-	-	4.6(下水道)	6.2(下水道)	-
与謝野町	-	-	-	-	-
山城病院	-	-	-	-	-
京都市	57.8(地下鉄) 25.9(市バス)	31.9(地下鉄) 17.2(市バス)	24.4(地下鉄) 5.2(市バス)	14.8(地下鉄)	-

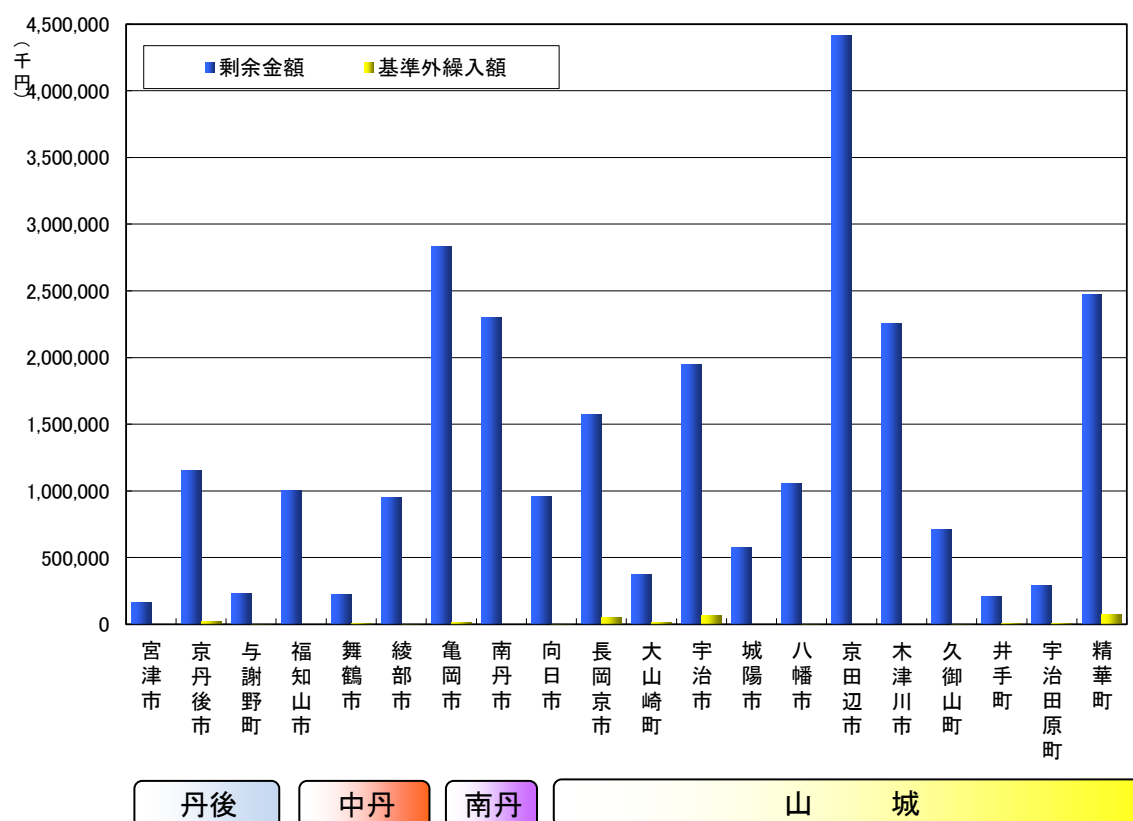
※財政健全化法における資金不足比率の算定にあたっては、解消可能額等を控除するため、資金不足額が指標に直接反映しない。

※舞鶴市の市場事業は、平成25年6月30日付けで会計廃止。

- 上水道事業は普通会計からの基準外繰入を行わなくても剰余金が生じており、比較的健全な経営状況にあります。

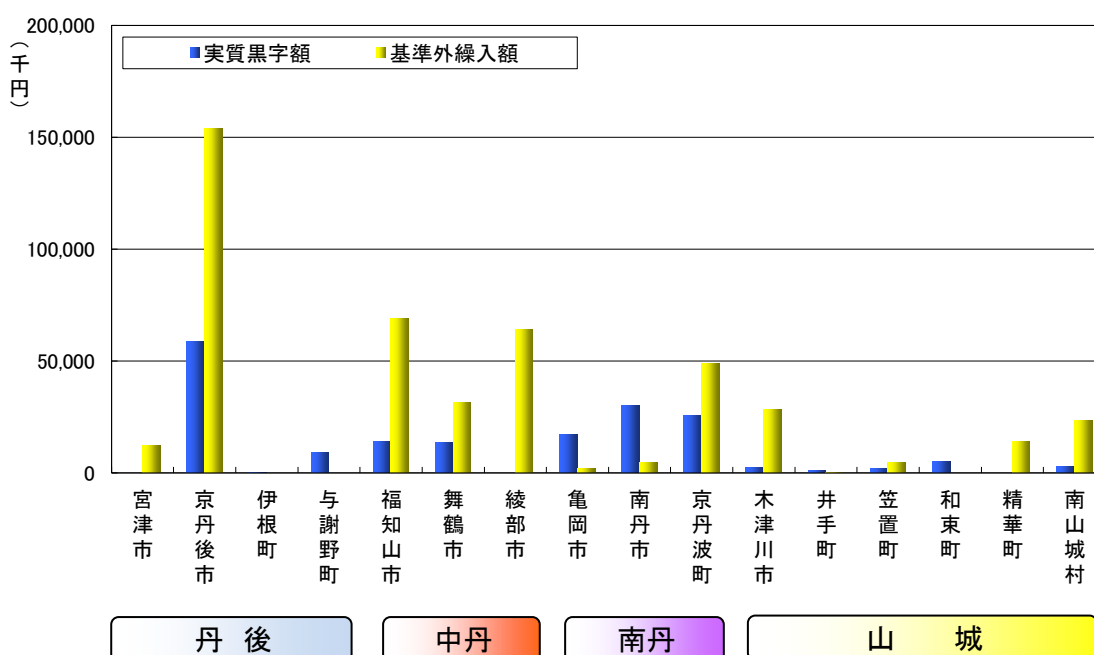
しかしながら、節水の普及や人口減少により、今後厳しい経営が予想されることから注意が必要です。

資料 7-3 上水道事業の経営状況



- 簡易水道事業は、大半が普通会計からの基準外繰入を行って実質収支を黒字化又は収支均衡を図っており、非常に厳しい経営状況となっています。

資料 7-4 簡易水道事業の経営状況

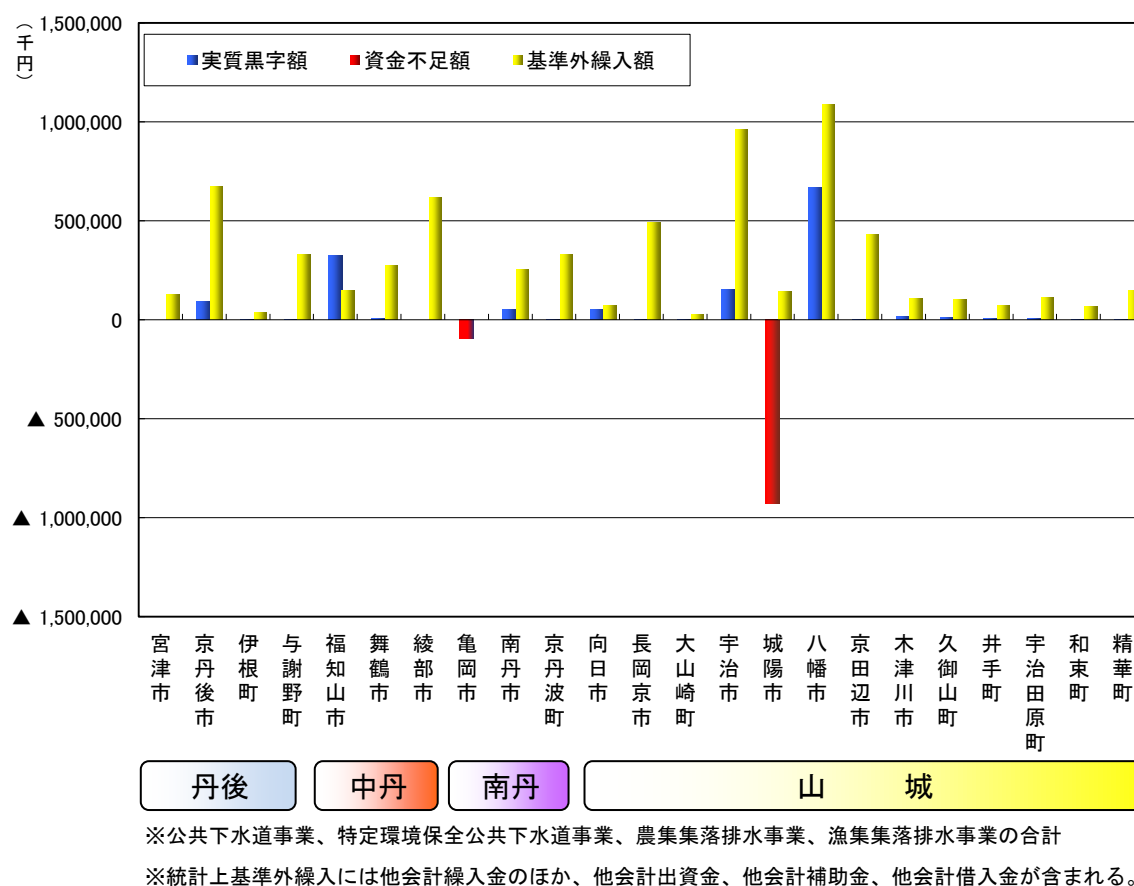


※実質黒字額は「形式収支」から「翌年度に繰越すべき財源」を控除したものである。

※上水道事業への統合により、宇治市と宇治田原町の簡易水道事業は平成26年度末をもって廃止。

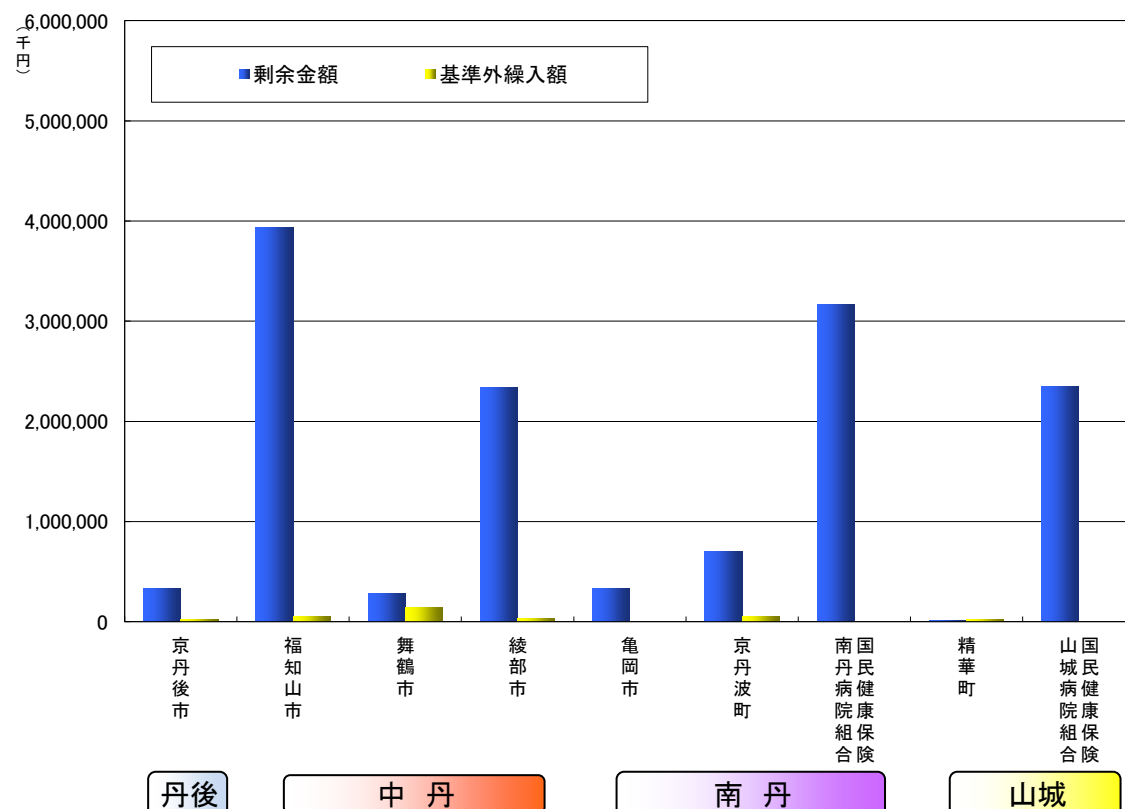
- 下水道事業は普通会計等からの基準外繰入がなければ資金不足が生ずる状況となっており、抜本的な経営改善が求められます。

資料 7-5 下水道事業の経営状況（解消可能資金不足額控除前）

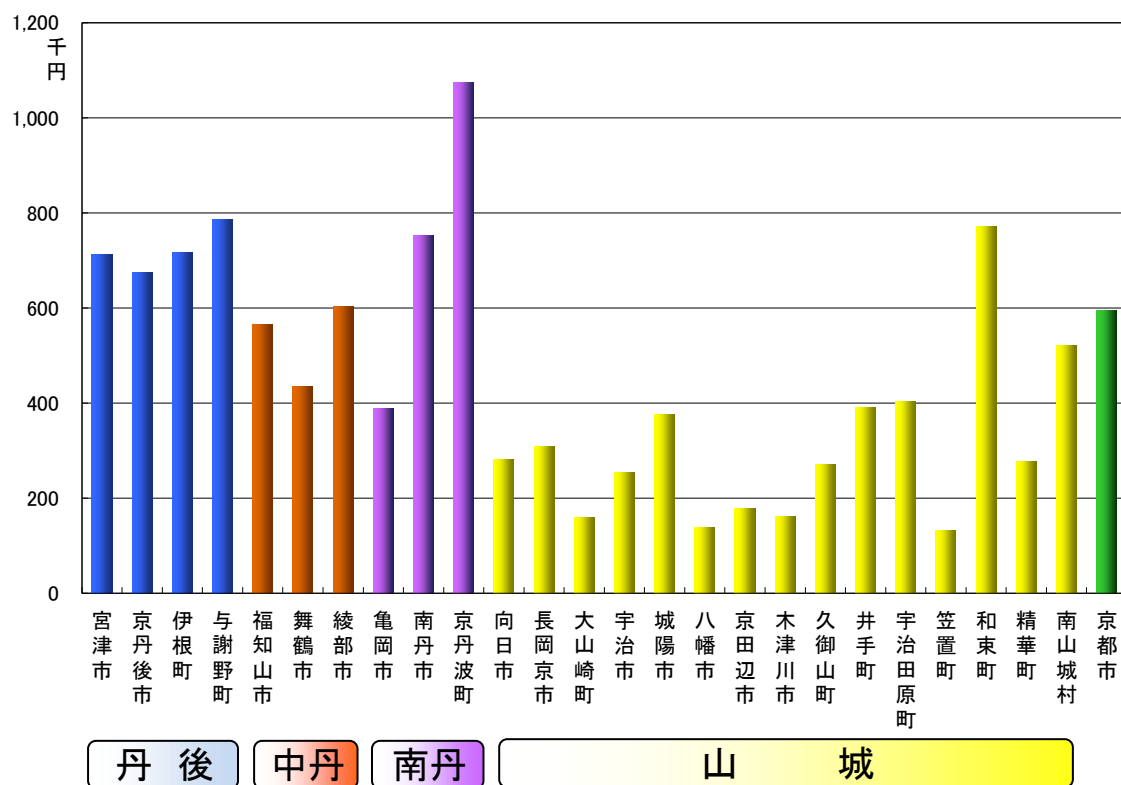


- 病院事業は、基準外繰入を行っている病院があるものの、公立病院改革プランに基づく経営改善への取組などにより、特に急性期を担う大規模病院ほど資金繰りは比較的安定してきている状況にあります。

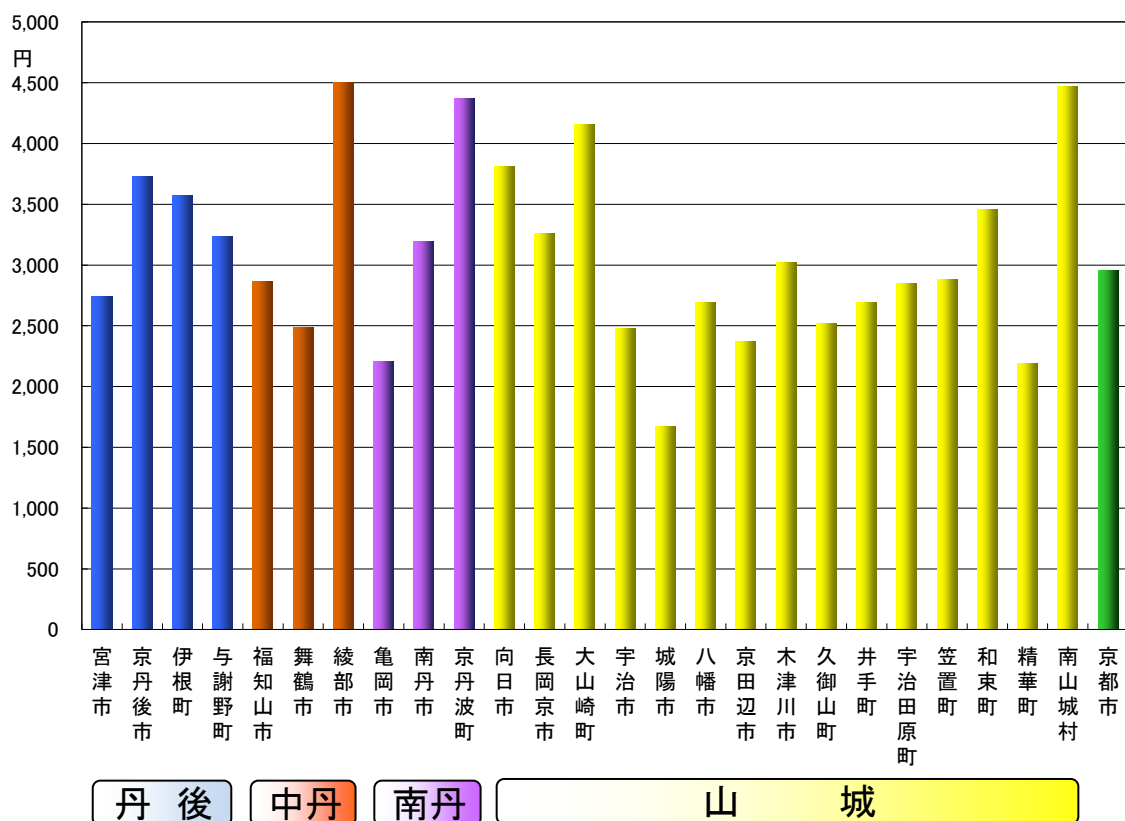
資料 7-6 病院事業の経営状況



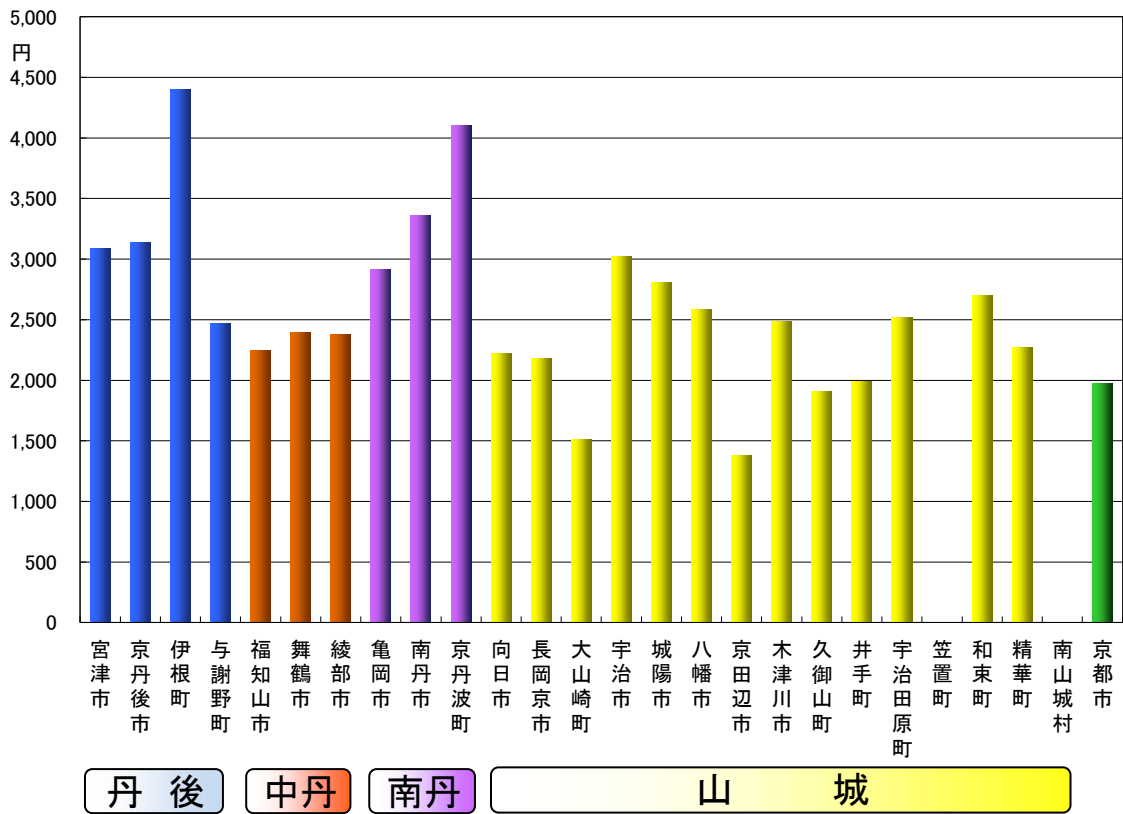
資料 7-7 人口 1 人当たり企業債残高（全公営企業会計／一部事務組合分を除く）



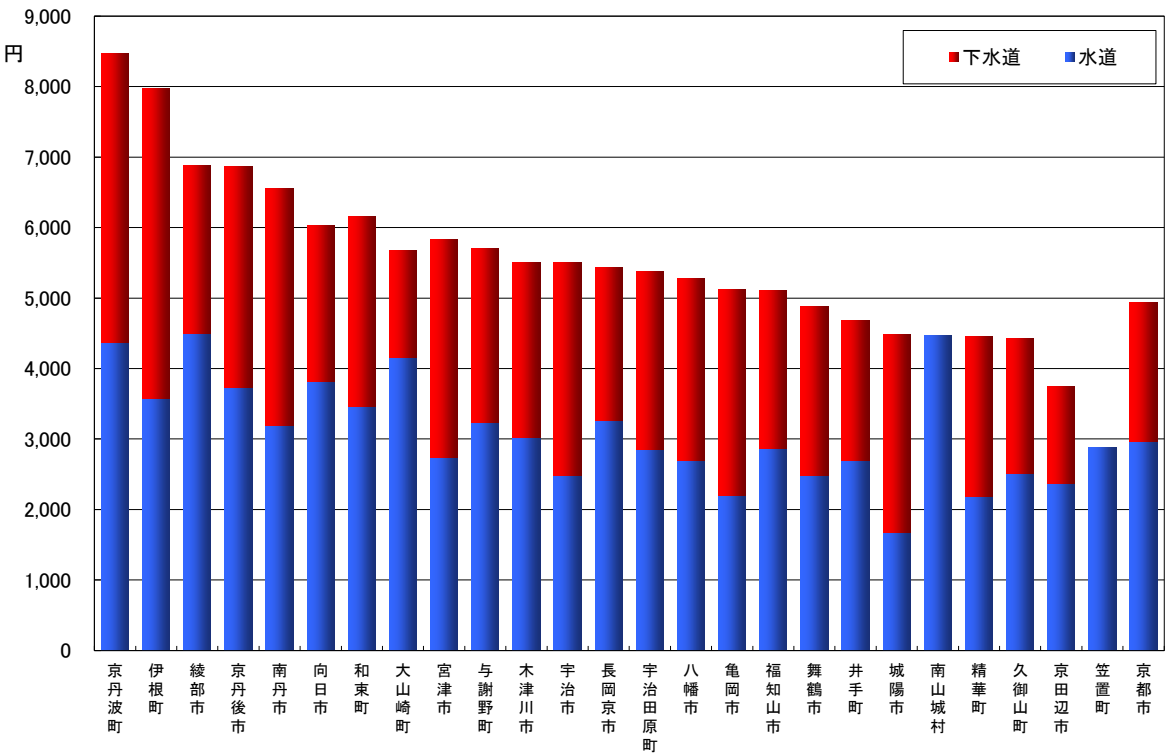
資料 7-8 水道料金（20立方m／月使用した場合の料金）



資料 7-9 下水道料金（20立方m／月使用した場合の料金）



資料 7-10 水道・下水道料金合計（20立方m／月使用した場合の料金）

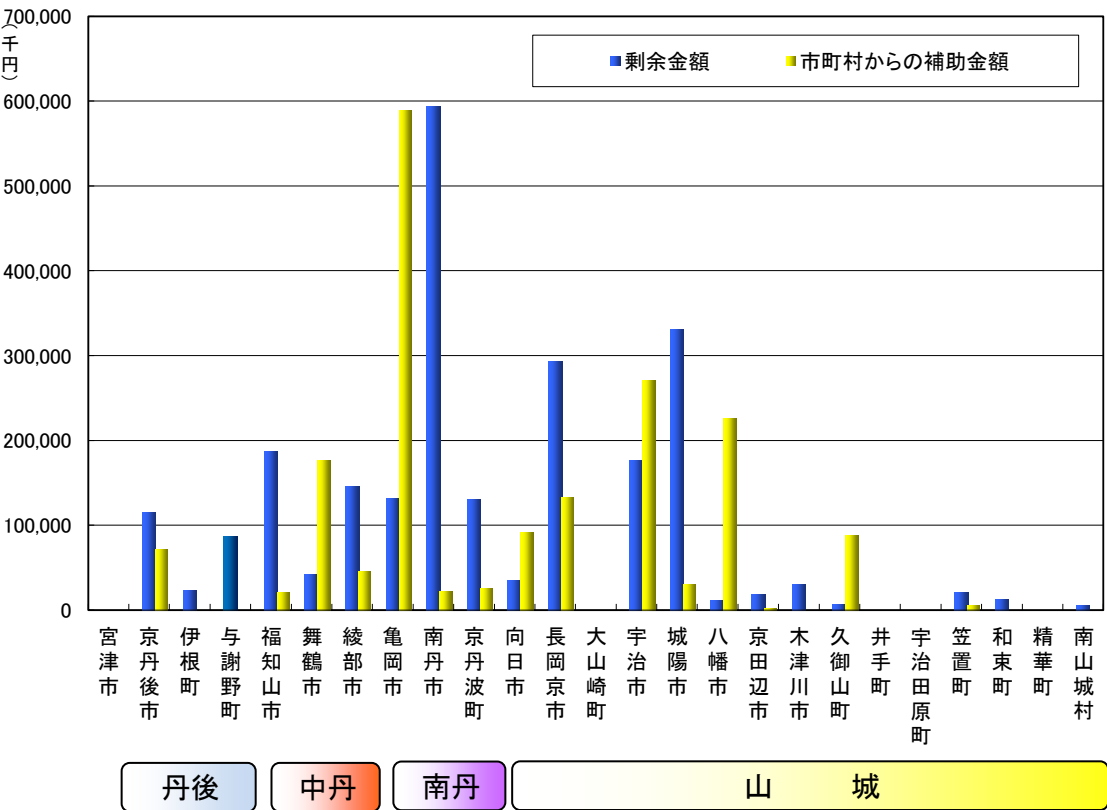


※ 水道料金は、上水道事業を実施している市町村は上水道料金を、それ以外は簡易水道料金を算出
下水道料金は、和束町及び京丹波町については特定環境保全公共下水道、伊根町については漁業集落排水、
ほかは公共下水道で算出
なお、笠置町、南山城村は公営企業として下水道事業を実施していないため、水道料金だけの金額である。

(2) 第三セクターの経営状況

○ 第三セクターは事業によって経営状況に違いがみられ、不良債務が生じたり多額の補助で収支均衡を図ったりするなど、経営改革が必要となっている法人もあります。

資料 8－1 第三セクターの経営状況



※資料：第三セクター等の状況に関する調査
※報告地方公共団体の単位で集計
※土地開発公社及び指定管理者収入代行方式の病院事業は除く

○ 第三セクターのうち土地開発公社については、多額の長期保有土地を抱えている法人もあり、解散も視野に入れた早期の見直しが必要となっています。

資料 8－2 土地開発公社の経営状況

(単位:百万円)					
公社名	出資(設立)団体	債務保証等 簿価総額	うち5年以上 保有	うち5年未満 保有	5年以上保有額／ 標準財政規模
舞鶴市土地開発公社	舞鶴市	0	0	—	0.0%
宇治市土地開発公社	宇治市	2,086	1,449	637	4.2%
亀岡市土地開発公社	亀岡市	0	0	—	0.0%
乙訓土地開発公社	向日市、長岡京市、大山崎町	738	0	738	0.0%
城南土地開発公社	城陽市、八幡市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、南山城村	2,368	2,322	46	5.2%
南丹・京丹波地区土地開発公社	南丹市・京丹波町	0	0	—	0.0%
丹後地区土地開発公社	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	217	217	—	0.6%
学研都市京都土地開発公社	京田辺市、木津川市、精華町	595	595	0	1.5%
合計		6,004	4,583	1,421	1.9%

※資料：平成27年度土地開発公社事業実績調査